

4 施策の実施状況等

施策評価調書の構成

『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」の83施策ごとに、次の内容の施策評価調書を作成しています。

① 社会経済等の状況

○社会情勢、環境の変化、国の動き（制度）等について、統計データを用いて記載しています。

② 指標による評価

○指標の実績値と指標の目標値に対する進捗率から、A～Dの評価を行っています。
○事業の実施状況を踏まえ、進捗率に関する要因分析を行っています。

③ 県政世論調査結果

○各施策（分野別）の重要度・満足度の調査結果と、満足度調査で不満と答えた方の具体的な理由を抜粋して記載しています。
○【】内は全施策（分野別）の重要度・満足度調査の平均値です。

④ 施策を構成する事業からみた評価

○「必要性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」の欄には、評価結果を5点満点で記入しています。
○「優先性」の欄には、優先度の高いものから順に、①、②、③のいずれかを記入しています。（①・②・③の割合は、事業件数ベースで2：6：2としています。）
○③の事業については、説明欄で見直しの状況等を記載しています。
○説明欄の【】内は表の事業番号です。

⑤ 総合評価

○①～④を踏まえた施策推進の観点からの課題と、その課題解決のための今後の方向性を記載しています。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(1)防災・減災社会の構築	・南海トラフ地震・津波に備えて、ハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を進め、地域防災力の向上を図る。
施策	1 南海トラフ地震・津波対策の推進	
取組みの方針	1 南海トラフ地震・津波に備えた施設設備の整備 2 南海トラフ地震・津波に備えたソフト対策の充実	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

<p>・近年、全国各地で地震が相次いで発生し、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率も70%～80%と高まる中、本県でもいつ大規模地震が発生してもおかしくない状況にある。</p> <p>・県の地震・津波被害想定では、最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、死者数6,200人、避難所への避難者数119,000人、全壊・焼失家屋35,000棟という甚大な被害が想定されている。</p> <p>・南海トラフ地震が発生した場合、本県は、他県から重点的に警察や消防などの応援を受ける重点受援県である一方、高松サンポート合同庁舎への国の現地対策本部設置が計画されているほか、TEC-FORCE、DMATの参集拠点候補地として位置付けられるなど、四国の防災拠点としての機能が求められている。</p> <p>・国は、防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図るため、R2年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、R7年度までの5か年で事業規模約15兆円を計上して重点的・集中的に対策を講ずることとしている。</p>	<p>【南海トラフ地震(最大クラス)の被害想定】</p> <p>死者数: 6,200人 負傷者数: 19,000人 建物被害(全壊): 35,000棟 避難者数(避難所): 119,000人 避難者数(全体): 199,000人 断水人口(発災当日): 763,000人 停電軒数(発災当日): 587,000人 直接経済被害額: 3兆4,000億円</p> <p>(出典:香川県地震・津波被害想定調査報告書)</p>
--	--

②指標による評価

指標名	1_地震・津波対策海岸堤防等の整備率 (第I期計画:H27～R6年度)								評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	地震津波対策として整備を行う海岸堤防や河川堤防のうち、特に優先度の高い区間の整備状況を示す指標								A	<p>・国の予算を活用しながら13海岸・12河川で対策を実施したことにより、概ね計画どおり整備が進んだ。</p> <p>・計画に基づく護岸の整備延長が長大で、整備効果の発現までに時間を要することから、引き続き、優先度の高い箇所から重点的・集中的に対策を進める必要がある。</p>
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度目標値			
実績値	65.7%	72.7%	85.1%				100%			
進捗率	-	20%	57%				-			
指標名	2_流域下水道幹線管渠の耐震化率								評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	重要なライフラインの一つである下水道施設のうち、県が管理する流域下水道幹線管渠の耐震化の状況を示す指標								A	<p>・国の予算を活用しながら、橋梁やトンネル区間の耐震対策を終えたことから、計画どおり整備が進んだ。</p> <p>・道路に埋設している管渠は、関係機関との調整に時間を要することも想定されるため、引き続き、国の予算確保に努めるとともに、優先度の高い箇所から計画的に対策を進める必要がある。</p>
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値			
実績値	86.5%	87.0%	88.9%				91.3%			
進捗率	-	10%	50%				-			

③ 県政世論調査結果

対象分野：（1）防災・減災社会の構築

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
4.6 【4.1】	3.1 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震に対する具体的な対応をもっと広報してほしい。 ・満潮時の津波を想定して対策してほしい。 ・避難先の耐震性が不安である。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	（計）	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	中小企業BCP策定運用促進事業	3,196	①	20	5	5	5	5	H27年度～
2	津波等対策港湾海岸事業(防災枠)	651,385	①	20	5	5	5	5	H22年度以前
3	津波等対策河川事業(防災枠等)	279,671	①	19	5	5	4	5	H27年度～
4	地域防災力強化促進事業	9,942	②	19	5	5	5	4	H27年度～
5	津波等対策港湾海岸事業(受託)	67,475	②	17	5	5	4	3	H22年度以前
6	地域強靱化研究事業	10,000	②	17	5	5	4	3	H28年度～
7	備蓄物資整備事業	1,747	②	16	5	4	3	4	H27年度～
8	民間住宅耐震対策支援事業	28,827	②	16	5	4	3	4	H23年度～
9	私立学校助成事業	3,339,030	②	16	4	4	4	4	H25年度～
10	県営ため池耐震化整備事業費	46,788	②	15	4	4	4	3	R元年度～
11	木造住宅耐震対策推進事業	1,349	②	15	5	3	3	4	H22年度以前
12	民間建築物耐震対策支援事業	16,000	③	15	5	4	3	3	H26年度～
13	「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業	53,337	③	15	5	4	3	3	R2年度～
14	緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業	1,223	③	14	4	4	3	3	H23年度～

(説明)

【2・3】海岸堤防等の整備は、地震による津波から県民の生命を守るとともに、本県が四国の防災拠点としての機能を果たすために必須である。また、「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき着実に整備が進んでおり、有効である。

【4】活動が活発でない自主防災組織等を活性化し、共助の強化を図るため、かがわ自主ぼう連絡協議会による訓練支援や、アドバイザー派遣による研修実施は引き続き必要。

【8・11】昭和56年以前に建てられた、耐震性のない民間住宅の耐震化を促進するための支援事業であり、必要性が高い。

【12・14】事業の効率性を高めるため、補助条件の限定等の見直しを今後検討する。

【13】頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震に備え、昨今の大規模災害の教訓を踏まえ、市町が集中的に実施する防災・減災対策の取組みを支援するものである。R5年度からは「自助・共助対策推進事業」として、県民の「自助」「共助」の強化に繋がる「家具類転倒防止対策」や「地区防災計画・個別避難計画」の策定、防災士の養成など重点4項目等の取組みや、デジタル化・脱炭素化といった防災面での新たな課題への取組みに対して支援を行うよう、見直しを行った。

⑤ 総合評価

・海岸堤防等の整備や流域下水道幹線管渠の耐震化について、概ね計画どおり対策施設の整備等が進んでいることから、本施策は一定進捗していると考えられ、引き続き、優先度の高い箇所から計画的に必要な施設整備を進めていく。
 ・「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業及び地域防災力強化促進事業について、市町や自主防災組織に対する補助メニュー等の必要な見直しを行いながら、地域防災力の一層の強化が図られるよう、市町等と連携して取り組む。
 ・南海トラフ地震発生時の被害を少しでも軽減できるよう、引き続き、ハード・ソフト両面から、総合的かつ計画的に防災・減災対策を着実に推進していく。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(1)防災・減災社会の構築	・大規模な風水害に備えて、ハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を進め、地域防災力の向上を図る。
施策	2 大規模な風水害に強いまちづくりの推進	
取組みの方針	1 風水害に備えた施設設備の整備 2 風水害に備えたソフト対策の充実	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

- ・近年、気候変動の影響により風水害が激甚化・頻発化する傾向にあり、大規模災害が多発している。
- ・高齢者など、自力での避難が困難な避難行動要支援者は今後増加の見込みであり、災害発生時の人的被害が増加するおそれがある。
- ・R3年5月に災害対策基本法が改正され、市町に対する個別避難計画作成の努力義務化など避難行動要支援者対策等が強化された。
- ・国は、防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図るため、R2年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、R7年度までの5か年で事業規模約15兆円を計上して重点的・集中的に対策を講ずることとしている。

世界の地上気温の経年変化
出典：気候変動に関する政府間パネル(IPCC)：第5次評価報告書、2013

全国1時間降雨量50mm以上の年間発生回数の経年変化(1976～2022年)
出典：気象庁HP

世界の平均地上気温は1880年から2012年の間に0.85°C上昇しており、今後21世紀末までに更に0.3°Cから4.8°Cの上昇を予測
短時間強雨(1時間降雨量50mm以上)の発生回数が約30年前の約1.5倍に増加し、今後、2倍以上の増加を予測

②指標による評価

指標名	3_防災重点農業用ため池の整備箇所数(全面改修)							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	防災・減災対策を推進するため、老朽化の進行により決壊のおそれのあるため池の整備状況を把握する指標							B	<ul style="list-style-type: none"> ・改修の緊急度が高いため池を整備したものの、劣化が進行したため池の再整備も実施したことから、全面改修の実績としては11箇所となり、目標に到達しなかった。 ・近年、労務費や資材単価の高騰により、1箇所当たりの事業費が増大していることから、残土の有効利用やため池の統廃合を図るなど、より一層、経済性を追及しつつ、優先度の高いため池から計画的に整備していく。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	3,541 箇所	3,557 箇所	3,568 箇所				3,651 箇所		
進捗率	-	15%	25%				-		

指標名	4.河川整備計画に基づき河川整備を行っている県管理河川の整備率							評価	B	進捗状況に関する分析
指標の概要	県管理河川のうち過去に浸水被害を受けるなど、治水対策等が急がれ、概ね20年から30年を計画対象期間として中期的で具体的な整備内容を河川整備計画として定めて整備を進めている9河川の整備状況を示す指標							・9河川において整備工事を実施し、整備率が向上した。 ・R5年度以降においても整備工事を順次実施する予定である。		
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値			
実績値	66.8%	67.4%	69.4%				73.8%			
進捗率	-	9%	37%				-			

③ 県政世論調査結果

対象分野： (1)防災・減災社会の構築

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.6	3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的な集中豪雨の際の安全確保に不安がある。 ・ため池や河川の改修など、防災対策の工事を速やかに行ってほしい。 ・河川内の草木の除去など河川の管理を定期的実施してほしい。
【4.1】	【3.1】	

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
		総事業費 (千円)							
1	綾川治水ダム建設事業(長柄ダム再開発)	629,082	①	17	5	5	4	3	H22年度以前
2	湊川総合開発事業(五名ダム再開発)	186,406	①	17	5	5	4	3	H22年度以前
3	地域防災力強化促進事業	9,942	②	17	4	5	3	5	R元年度～
4	ため池ハザードマップ支援事業費	77,189	②	15	4	4	4	3	H24年度～
5	広域河川改修事業(受託事業)	39,154	②	14	3	4	4	3	H22年度以前
6	河川改修事業(受託事業)	4,698	②	14	3	4	4	3	H22年度以前
7	「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業	53,337	③	14	5	3	3	3	R2年度～
8	ダム管理費(栴川ダム)	11,119	③	11	4	3	2	2	R2年度～

(説明)

【1・2】ダム事業は、事業規模が大きいため、予算の平準化を図り計画的に執行するとともに、事業費縮減に努める必要があるが、事業による治水効果の発現が早く、効果も大きい。

【7】頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震に備え、昨今の大規模災害の教訓を踏まえ、市町が集中的に実施する防災・減災対策の取組みを支援するものである。R5年度からは「自助・共助対策推進事業」として、県民の「自助」・「共助」の強化に繋がる「家具類転倒防止対策」や「地区防災計画・個別避難計画」の策定、防災士の養成など重点4項目等の取組みや、デジタル化・脱炭素化といった防災面での新たな課題への取組みに対して支援を行うよう、見直しを行った。

【8】ダム管理をより合理的・効率的に実施するため、土木部管理ダム全体においてR5年度当初予算で、取水放流施設の設備点検頻度等を見直し、予算の縮減を行った。

⑤ 総合評価

- ・国の国土強靱化基本計画の見直しや、近年の大規模災害における課題、新型コロナウイルス感染症などの新たな課題を踏まえ、大規模災害へのより一層の対策の充実・強化を図るため、R3年度に香川県国土強靱化地域計画の見直しを行った。
- ・「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業について、市町に対する補助メニュー等の必要な見直しを行うとともに、「地域防災力強化事業」について、自主防災組織等による地区防災計画策定などの活動支援等を行い、地域防災力の一層の強化が図られるよう、市町等と連携して取り組む。
- ・河川の整備については、「河川整備計画」に基づき河川の整備が着実に進むとともに、椋川ダムでダム本体工事が竣工するなど、本施策は一定進捗していると考えられる。引き続き、国の予算も活用しながら、「流域治水」に基づく河川、ダム、砂防施設の計画的整備等を進めるとともに、県民の適切な避難行動の促進など、ソフト対策の充実・強化に取り組む。
- ・防災重点農業用ため池の整備については、昨年度、整備目標に到達しなかったことから、引き続き、残土の有効利用などのコスト縮減に努めるとともに、今後、整備していくため池については、老朽度や決壊した場合の下流への影響度等を総合的に評価し、優先度の高いため池から整備することで、経済的かつ効果的なため池の防災対策に取り組む。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(1)防災・減災社会の構築	・大規模災害に備えて、危機管理体制の強化を進め、地域防災力の向上を図る。
施策	3 危機管理体制の強化	
取組みの方針	1 地域防災計画等の見直し 2 防災関係機関等との連携の強化 3 情報伝達体制の充実・強化 4 避難体制の強化	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が70～80%と高まっているほか、勢力の強い台風や局地的な集中豪雨による甚大な被害が全国各地で相次いで発生しており、本県でもいつ大規模災害が発生してもおかしくない状況にある。

・国においては、発災時の円滑かつ迅速な避難確保を図るため、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化するなど避難発令の見直しが行われたほか、地域衛星通信ネットワークにおける第3世代システム導入による情報伝達機能強化などが進められている。

・本県においても、災害発生時に県民が適切な避難行動をとることができるよう、情報伝達体制の強化を図るとともに、避難者に対し迅速かつ確実に物資を供給するための体制整備など、危機管理体制の一層の強化に取り組む必要がある。

・防災に関する十分な知識と一定の技能を習得している防災士は、地域防災力の重要な担い手である。R4年度末に日本防災士機構に登録している防災士は、県内に3,384名(うち女性722名)おり、人口千人当たりの数としては3.59名(全国9位)となっている。一方で、防災士の高齢化や若手の担い手不足等の課題があることから、引き続き、防災士の養成に積極的に取り組む必要がある。

②指標による評価

指標名	5_「防災士」登録者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	地域の防災体制を強化する指標として、NPO法人「日本防災士機構」が認定する防災士の人数							B	・市町と連携して、防災士の資格取得費用の一部を助成し、香川大学が行う防災士養成研修の受講者の増加につなげた。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	2,919 人	3,148 人	3,384 人				4,250 人		
進捗率	-	17%	35%				-		

③県政世論調査結果

対象分野: (1)防災・減災社会の構築

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.6	3.1	・情報が県民一人一人に届いていない。 ・避難所の収容人数や備蓄物資に不安がある。 ・一人暮らしの高齢者や障害者の把握及び避難体制の確立ができてない。
【4.1】	【3.1】	

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	総合防災情報システム運用事業	43,289	①	19	5	5	4	5	H22年度以前
2	災害時医療体制整備事業	7,933	①	18	5	5	4	4	H28年度～
3	備蓄物資整備事業	1,747	①	17	5	4	4	4	H27年度～
4	地域防災力強化促進事業	9,942	①	17	5	5	4	3	H28年度～
5	地域強靱化研究事業	10,000	②	17	5	5	4	3	H28年度～
6	地域災害拠点病院施設・設備整備事業	32,275	②	17	5	4	4	4	R1年度～
7	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業	491	②	17	5	4	4	4	H30年度～
8	整備点検費・保険料等(定期耐空検査以外)	186,180	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
9	災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	123	②	16	4	3	4	5	R2年度～
10	防災行政無線機能強化事業	254,483	②	16	5	4	4	3	R4年度～
11	防災行政無線運用経費(旅費、需用費)	4,857	②	16	5	4	4	3	H22年度以前
12	防災行政無線運用経費	36,611	②	16	5	4	4	3	H22年度以前
13	防災拠点施設等のWi-Fi運用事業	1,000	②	16	4	4	4	4	H27年度～
14	震災時医薬品確保事業	1,483	②	16	5	4	3	4	H22年度以前
15	災害応急対策強化推進事業	4,927	③	16	4	4	4	4	R2年度～
16	災害派遣福祉チーム(DWAT)体制整備事業	5,357	③	16	4	4	4	4	R2年度～
17	地域安全活動費	68,439	③	15	4	3	4	4	H22年度～
18	講師謝礼(消防学校運営費)	3,438	③	15	4	4	4	3	H22年度以前

(説明)

- 【1】現防災情報システムについては、その導入により県と市町の被災情報の共有や、県防災アプリ導入に伴う県民への災害時の情報提供などに係る迅速性の向上などに寄与しており優先度が高い。市町職員を含めたシステムの操作習熟や、県防災アプリの一層の県民への浸透が今後の課題である。
- 【2】災害医療を熟知する人材の養成を目的とした各種災害医療関係の研修の実施や、大規模災害時において高松空港に設置予定のSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)に必要な資機材を更新・保守点検等する。
- 【3】備蓄物資については、大規模災害時における県民の命綱であることから優先度は高い。適切な管理や、賞味期限が迫り備蓄対象でなくなった物資の有効活用が課題。
- 【4】自主防災組織等が主体となって地区の特性に応じて策定する地区防災計画策定の取組みを一層促進する観点から、当該取組みへの支援を集中的に行った。今年度の指標の見直しを踏まえ、引き続き、自主防災組織の取組みを積極的に支援していく。
- 【15】県民に対し適切な情報を提供し、避難行動に繋げることを目指す事業であり、適切に訴求していく必要があると考えている。なお、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、被災地支援の県職員派遣等の応援前コロナ検査はR5年度をもって廃止し、縮減の見直しを行う。
- 【16】DWATの災害時の活動に備えた装備等の整備が進んだことから、当該経費を縮減する。今後は、災害時に機動的に対応できる体制整備と人材育成に向けて訓練や研修を中心に、DWATの実働性・実効性を高めるため事業の見直しを行う。
- 【17】地域安全活動費については、災害時の情報収集・集約・分析手段を確保して各警察署の指揮命令を行い、迅速・的確な応急対策を実施するため、今後も映像情報システムの高度化を推進していくが、利用頻度が少なかったため、予算減額の見直しを行う。
- 【18】教育内容を継続的に見直すほか、オンラインの活用等により縮減の見直しを行うよう検討する。

⑤総合評価

- ・防災行政無線や防災情報システムなど情報伝達体制の整備については一定進捗しており、引き続き適切な運用に努める。
- ・防災士の人数については増加が見られ、施策「危機管理体制の強化」は一定進捗しているものの、地域における防災体制を一層強化するため、引き続き香川大学等と連携し、防災人材の育成に努める。
- ・また、警察においては、各警察署に対して指揮命令を行い、迅速・的確な応急対策を実施するため、今後も映像情報システムの高度化を推進する。
- ・さらに、災害時における行政(保健医療分野)の指揮調整機能を支援するチームや、配慮を要する避難者を支援するチームの研修や訓練等を実施し、災害発生時の派遣に備える体制を整備する。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(1)防災・減災社会の構築	・自助や共助への県民の意識を深めることにより、地域防災力の向上を図る。
施策	4 防災意識の向上	
取組みの方針	1 自助の取組みの促進 2 共助の取組みの促進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・激甚化、頻発化する風水害や、南海トラフ地震の発生に備え、県民の自助・共助の意識の醸成や防災スキルの向上を図る取組みの必要性が高まっている。
 ・特に、災害から自らの命を守るためには、まず家庭における防災対策を進める必要があるが、県政世論調査や県政モニターアンケートなどの各種調査では万全でないことがうかがえ、県民の防災意識は決して高いとは言えない状況にある。
 ・R3年度県政世論調査によると、防災・減災対策に不満を持っている人のうち、59.6%が自助の取組みに不満を持っているが、自助の取組みが進まない理由の一つとして、対策として何をしたらよいか分からないという実情が推測される。

②指標による評価

指標名	6_防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数及び防災情報メールの登録件数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県民の防災情報伝達手段の浸透を示す指標							A	・防災アプリのダウンロードを促進するためのチラシを作成し各所へ配布することにより、ダウンロード件数は順調に増加している。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	44,461件	53,130件	62,532件				57,000件		
進捗率	-	69%	144%				-		

指標名	7_「地区防災計画」策定数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	自治会、コミュニティ協議会、自主防災組織等が策定する地区防災計画の数							A	・地域防災力強化促進事業による自主防災組織への支援や、市町防災・減災対策連絡協議会の場等における市町を通じた計画策定の働きかけ等により、計画策定数が順調に増加した。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	33地区	46地区	58地区				63地区		
進捗率	-	43%	83%				-		

③県政世論調査結果

対象分野： (1)防災・減災社会の構築

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.6	3.1	・香川県は災害が少ないため、防災意識が低い。 ・地域等での防災訓練が不十分である。 ・防災意識の低い人に対して、イベントや備蓄のためのサポート体制を充実させてほしい。
【4.1】	【3.1】	

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	地域防災力強化促進事業	9,942	①	20	5	5	5	5	H27年度～
2	県民防災・減災意識啓発事業	2,974	②	19	5	4	5	5	H29年度～
3	災害ボランティア等との連携強化事業	368	③	18	5	5	4	4	R元年度～
4	家具類転倒防止対策促進事業	3,425	④	17	5	4	4	4	R2年度～

(説明)

【1】活動が活発でない自主防災組織等を活性化し、共助の強化を図るため、かがわ自主ぼう連絡協議会による訓練支援や、アドバイザー派遣による研修実施は引き続き必要である。
 【4】香川県防災士会と協働し、転倒防止器具の取付を支援するとともに、家庭における家具類転倒防止対策を促進するための広報を行った。R5年度からは、利用者の利便性を向上させるため、市町と連携して、県から市町への補助事業である「自助・共助対策推進事業」により、器具の購入支援と取付支援を一体化するよう、手法の見直しを行った。

⑤ 総合評価

・R2年4月に導入した防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード数が着実に増加するなど、施策「防災意識の向上」については、指標上は一定の進捗が見られるが、県政世論調査や県政モニターアンケートなどの各種調査では、県民の防災意識は決して高いとは言えない状況にあることから、防災意識向上に向けた様々な施策について、一層積極的に取り組む。

・自主防災組織の活動カバー率は97.2%(R5年4月1日現在)と高い割合であるが、頭打ちであるため、地域防災力強化促進事業(フォローアップ事業)の実施により、引き続き訓練支援等の取組みを強化し、災害時に機能する組織となるよう働きかける。

・災害ボランティア支援センターについて設置主体の香川県社会福祉協議会とそれぞれの役割分担を明確にした協定を締結したが、今後、県域での災害ボランティア活動の実効性確保のため、市町も含めた、より一層の受入れ体制の強化が必要。

・家具類転倒防止対策促進事業については、家庭において地震の揺れからまず自分の命を守るための自助の取組みを促進するものであり重要であることから、市町や関係団体等と連携し、事業内容を見直しつつ、転倒を防止する器具の購入と効果的な取付について一体的に支援し、より一層の推進を図る。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(1)防災・減災社会の構築	・南海トラフ地震の被害想定を踏まえた社会資本の地震・津波対策や、風水害に備えた河川改修・施設整備を計画的に行う。 ・個別施設ごとの長寿命化計画に基づき、維持管理や更新等に係る費用の縮減と平準化を図りながら、公共土木施設の計画的な維持管理を行う。
施策	5 安心につながる社会資本の整備	
取組みの方針	1 災害に備える社会資本の整備 2 公共土木施設の老朽化対策の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

- ・近年、全国各地で地震が相次いで発生し、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率も70～80%と高まる中、本県でもいつ大規模地震が発生してもおかしくない状況にある。
- ・近年、気候変動の影響により風水害が激甚化・頻発化する傾向にあり、大規模災害が多発している。
- ・高度経済成長期以降に整備した公共土木施設が今後一斉に老朽化し、維持補修費や更新費の増大が懸念される。
- ・国は、防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図るため、R2.12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、R7年度までの5か年で事業規模約15兆円を計上して重点的・集中的に対策を講ずることとしている。

主なインフラの整備年度別割合（令和4年（2022年）4月1日現在）

単位：%

整備年度 （経過年数）	昭和46年以前 （50年以上）	昭和47～56年 （40年以上50年未満）	昭和57～平成3年 （30年以上40年未満）	平成4～平成13年 （20年以上30年未満）	平成14～23年 （10年以上20年未満）	平成24～令和2年 （10年未満）
道路施設	52.9	19.0	13.6	9.0	4.6	0.8
河川管理施設 （水門等）	34.8	17.0	25.9	13.3	5.9	3.0
港湾施設	44.1	9.0	14.8	14.9	12.9	4.3
砂防設備	37.7	23.5	10.4	9.8	13.2	5.5
下水道 （管渠）	0.0	9.4	43.1	47.5	0.0	0.0

※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%となっていない施設がある。

②指標による評価

指標名	8_県管理の公共土木施設の補修箇所数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県管理の公共土木施設における施設ごとの長寿命化計画に基づく補修状況を示す指標							A	・土木部が所管する各施設について、国の予算を積極的に活用し、優先度の高い箇所から重点的・集中的に補修に着手した結果、補修が必要な施設について、順調に長寿命化を推進することができた。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	261施設	310施設	345施設				350施設		
進捗率	-	55%	94%				-		

③県政世論調査結果

対象分野：（1）防災・減災社会の構築

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
4.6 【4.1】	3.1 【3.1】	・自分の住んでいる地域で社会資本の整備が十分できているとは思えない。 ・水門等の防災施設について、故障等により十分機能していないものがある。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	綾川治水ダム建設事業(長柄ダム再開発)	629,082	㉠	16	5	4	4	3	H22年度以前
2	湊川総合開発事業(五名ダム再開発)	186,406	㉠	16	5	4	4	3	H22年度以前
3	インフラ分野のデジタル化推進事業	1,310	㉡	15	4	4	4	3	R4～
4	道路維持修繕事業(受託事業)	5,171	㉡	14	3	4	4	3	H22年度以前
5	河川海岸維持修繕事業(受託事業)	30,606	㉡	14	3	4	4	3	H22年度以前
6	統合港湾施設改良事業(受託事業)	47,935	㉡	14	3	4	4	3	H22年度以前
7	広域河川改修事業(受託事業)	39,154	㉡	14	3	4	4	3	H22年度以前
8	河川改修事業(受託事業)	4,698	㉡	14	3	4	4	3	H22年度以前
9	小水力発電導入検討事業	5,800	㉢	13	3	4	3	3	R4～
10	ダム管理費(栴川ダム)	11,119	㉢	11	4	3	2	2	R2～

(説明)

【1・2】ダム事業は、事業規模が大きいため、予算の平準化を図り計画的に執行するとともに、事業費縮減に努める必要があるが、事業による治水効果の発現が早く、効果も大きい。

【9】ダムにおける小水力発電は、導入によって脱炭素・地球温暖化対策に資するとともに、ダムの維持管理費の縮減も期待できる。なお、本事業では栴川ダムを対象としており、検討が完了したため、R4年度をもって廃止した。

【10】ダム管理をより合理的・効率的に実施するため、土木部管理ダム全体においてR5年度当初予算で、取水放流施設の設備点検頻度等を見直し、予算の縮減を行った。

⑤ 総合評価

<p>・個別施設ごとの長寿命化計画に基づき施設の補修を進めた結果、県管理の公共土木施設のうち、補修が必要な施設について順調に着手することができ、長寿命化が図られたことから、本施策は一定進捗していると考えられる。今後も、国の予算を活用しながら、公共土木施設の適正な維持管理や計画的な補修を行い、長寿命化の取組みを進めることにより、本施策を一層推進していく。</p> <p>・南海トラフ地震の発生確率が高い水準にあることや風水害の激甚化・頻発化が懸念されることを踏まえ、引き続き、海岸堤防・河川堤防等の地震・津波対策や、「流域治水」に基づく河川、ダム、砂防施設等の計画的整備を進めることにより、本施策を一層推進していく。</p>
--

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(2)子育て支援社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望する男女が結婚できるよう支援の充実を図る。 ・子どもを持つとする夫婦が希望どおり妊娠・出産ができるよう支援の充実を図る。
施策	6 結婚・妊娠期からの支援	
取組みの方針	1 結婚を希望する男女の応援 2 妊娠・出産の希望をかなえる支援 3 妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制の構築	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

- ・本県の出生数は減少傾向(R4年:5,802人)にあり、合計特殊出生率は1.45であり、人口を維持するために必要とされる2.07と比べて大幅に低い状態である。
- ・25～29歳の男性の未婚率は、R2年に本県で初めて7割を超えた。H27年に比べて、全ての年齢層で未婚率が上昇している。
- ・少子化の要因となっている未婚率の上昇や晩婚化の進行を抑制するため、結婚を希望する男女の出会いの機会の提供や結婚を応援する機運を高める取組みを行う必要がある。
- ・誰もが安心して妊娠・出産できる環境づくりが必要であることから、不妊や不育症に関する相談体制の強化や治療に対する支援とともに、妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない相談・支援の充実が求められている。
- ・R4.6に、こども家庭庁設置法やこども基本法等が公布(一部の規定を除きR5.4.1施行)された。

合計特殊出生率の年次推移(全国・香川県)

年度	全国	香川県
H24	1.41	1.56
H25	1.43	1.59
H26	1.42	1.57
H27	1.45	1.63
H28	1.44	1.64
H29	1.43	1.65
H30	1.42	1.61
R元	1.36	1.59
R2	1.33	1.47
R3	1.30	1.51
R4	1.26	1.45

厚生労働省「人口動態統計」

②指標による評価

指標名	9_かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	結婚支援の取組みの成果を示す指標							B	<ul style="list-style-type: none"> ・プロフィール情報の閲覧やお引合せの申込みが会員自身のスマートフォンなどでもできるよう、マッチングシステムを改修し、R4年1月11日から稼働している。 ・これにより、R4年度の閲覧件数は18,385件と、R3年度の約2.6倍に大きく増加し、カップル数も約1.1倍に増えた。
年度	H29～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	1,361組	241組	510組				1,730組		
進捗率	-	14%	29%				-		

③県政世論調査結果

対象分野: (2)子育て支援社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4	3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚に前向きになれるように、安心できる環境や対策が必要である。 ・産後ケアも高額で、周りに家族がいない私たちにとっても頼れない制度と感じた。
【4.1】	【3.1】	

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度							事業開始年度
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	
1	出産・子育て応援交付金事業	99,025	①	18	5	4	5	4	R4年度
2	かがわ縁結び支援センター事業	40,229	①	16	5	4	3	4	H28年度～
3	乳児家庭全戸訪問事業	9,369	①	15	4	4	3	4	H25年度～
4	療養生活支援事業	6,603	②	15	4	4	3	4	H27年度～
5	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	787	②	15	4	4	3	4	H27年度～
6	妊娠出産相談支援強化事業	4,774	②	15	5	3	3	4	H29年度～
7	市町少子化対策重点推進事業	27,445	②	14	5	3	3	3	H27年度～
8	周産期母子医療センター運営費助成事業	32,425	②	14	4	3	3	4	H30年度～
9	不育症治療助成事業	525	②	14	4	3	3	4	H30年度～
10	妊孕性温存療法助成事業	5,383	②	14	4	3	3	4	R元年度～
11	不育症検査費助成事業	1,150	②	14	4	3	3	4	R3年度
12	不妊治療費助成事業	11,261	②	14	4	3	3	4	R4年度
13	不妊・不育症相談センター事業	4,100	③	13	4	3	3	3	H22年度以前
14	縁結び・子育て美容-eki事業(地域少子化対策重点推進事業)	995	③	13	3	3	4	3	H27年度～
15	虐待の早期発見・早期対応のための市町保健師育成事業	725	③	12	3	3	3	3	R3年度～

(説明)

【13】平日(週5日)の電話相談(R4年度:419件)のほか、メール相談や面談による相談を実施している。相談内容の性質上、緊急対応の必要性は低いため、縮減(相談受付日数の縮小等)を検討する。

【14】R5年度からは、積極的な取組みの横展開を図るため、認定店舗間で情報交換を行うオンライン交流会を新たに開催する見直しを行った。地域少子化対策重点推進交付金(1/2)を活用し、企画提案方式による委託事業として実施しており、より効果的な事業実施に向け、見直しを行っている。

【15】R4年度は、育てにくさを抱える子どもやその保護者に対する相談援助技術の向上を目的に、保健師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保育士等に対する研修を実施した。互いの専門性を認識し、共通の目標に向かってチームとして地域に働きかけることができるよう、グループワークや事例検討等、効果的な研修方法の検討を行う。

⑤総合評価

・かがわ縁結び支援センター事業では、R4年5月にセンターの面積を拡張し、新たに設置した相談・交流スペースを活用して縁結びおせっかいさんによる相談会や会員同士の交流会を開催するなど支援の工夫と充実を図った結果、前年度に比べカップル数が増加した。今後、新たに、マッチングシステムに性格診断機能やプッシュ型のおすすめ機能を追加するなど、会員に対する支援の一層の充実を図る。

・周産期医療体制の整備を行い、妊娠期から出産に至る専門的な医療を提供することにより、安心して子どもを産むことができる子育て環境を整えていることで、周産期死亡率はR3年は2.1となるなど全国(46位)で低い状況を保っている。また、R4年度から始まった不妊治療への保険適用では、昨年度までの助成制度と比較して自己負担が増額となるケースもあることから、治療費の一部を助成している市町に対する補助事業を新たに開始し、安心して不妊治療を受けることができるような支援体制が整った。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(2)子育て支援社会の実現	・すべての家庭や子どもを対象とした支援の充実を図る。 ・子育て支援を担う人材の確保と資質の向上を図る。
施策	7 子ども・子育て支援の充実	
取組みの方針	1 就学前の教育・保育の充実 2 地域における子ども・子育て支援の充実 3 困難な環境にある子どもや家庭への支援 4 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・保育所等利用待機児童は、R4年10月1日現在で173人、R5年4月1日現在で12人と減少しているが、依然として解消に至っていない。

・NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書」によると、地域のつながりの希薄化などにより、保護者が子育てに対する不安や悩み、孤立感を感じている。

・「母子及び父子並びに寡婦福祉法」や「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の趣旨からも、ひとり親家庭が自立し、安心して子どもを育てる環境づくりや、障害のある子どもが地域で自分らしく暮らしていくための支援の充実を図る必要がある。

■県内保育所等入所申込児童数と入所児童数、待機児童数の推移（各年度4月1日時点）

年度	入所申込児童数 (4/1時点)	入所児童数 (4/1時点)	待機児童数 (4/1時点)	待機児童数 (10/1時点)
26年度	20,000	20,000	0	0
27年度	22,000	22,000	0	519
28年度	23,175	23,175	0	324
29年度	22,995	22,995	0	166
30年度	22,687	22,687	0	173
31年度	22,687	22,687	0	29
2年度	22,687	22,687	0	19
3年度	22,687	22,687	0	12
4年度	22,687	22,687	0	12
5年度	22,687	22,687	0	12

香川県子ども政策課作成・保育所等利用待機児童数調査

②指標による評価

指標名	10_保育所等利用待機児童数	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	子育て支援の成果を図る指標として保育所等利用待機児童数を把握	B 年度当初 : A 年度途中 : B	・保育の受け皿確保、保育士の人材確保等に努めた結果、利用定員の増(R3: 26,046人⇒R4: 26,445人)及び現任保育士数の増(R3: 5,046人⇒R4: 5,084人)に繋がり、待機児童数が減少した。 ・入所申込児童数は、県全体で見ればR2年度をピークに減少に転じており、年度当初は高松市のみで待機児童が発生している状況にある。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	年度当初: 29人 (R3年度) 年度途中: 220人 (R2年度) R3年度: 19人 (R4年度) R4年度: 173人 (R4年度) R5年度: 12人 (R5年度) R6年度: 0人 (R8年度) R7年度: 0人 (R7年度)		
進捗率	年度当初: - 年度途中: - R3年度: 35% R4年度: 59% R5年度: - R6年度: - R7年度: - R7年度目標値: -		
指標名	11_地域子育て支援拠点事業実施か所数	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	乳幼児およびその保護者が相互の交流を行うとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点事業の実施箇所数を示す指標	—	・R6年度までは、各市町が定める子ども・子育て支援事業計画における実施予定か所数の積上げにより目標値を設定しており、R3・4年度99箇所、R5年度101箇所、R6年度101箇所を目標値としている。R4年度は整備予定がなかったことから、評価は「—」としている。 ・今後とも、地域子育て支援拠点の設置促進に努める。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	R2年度: 99箇所 R3年度: 99箇所 R4年度: 99箇所 R5年度: 102箇所 R6年度: 102箇所 R7年度: 102箇所		
進捗率	R2年度: - R3年度: - R4年度: - R5年度: - R6年度: - R7年度: - R7年度目標値: -		

③ 県政世論調査結果

対象分野：（2）子育て支援社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
4.4 【4.1】	3.1 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の配置人数を増やしてほしい。 ・子どもの病気や休校のときなど、出産から義務教育の間は手厚い支援が必要である。 ・学童保育が不足している。 ・発達障害の子どもへの対応。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
		総事業費 (千円)							
1	医療的ケア児等に対する支援対策事業	8,708	Ⓐ	19	5	4	5	5	H30年度～
2	就学前教育サポート事業	2,376	Ⓐ	19	5	4	5	5	R元年度～
3	保育学生修学支援事業	14,781	Ⓐ	18	5	5	4	4	H27年度～
4	保育の質向上事業	2,332	Ⓐ	18	5	4	4	5	R元年度～
5	保育士等の働きやすい環境づくり支援事業	2,329	Ⓐ	18	5	4	4	5	R3年度～
6	保育士人材バンク事業	4,635	Ⓐ	18	5	4	4	5	H27年度～
7	第3子以降保育料等免除事業	148,292	Ⓐ	18	5	5	4	4	H22年度以前
8	市町子育て支援事業	3,426	Ⓐ	17	5	5	3	4	H22年度以前
9	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	887	Ⓐ	17	5	5	4	3	H28年度～
10	子どもの未来応援ネットワーク事業	5,424	Ⓑ	17	5	4	4	4	R元年度～
11	発達障害者支援体制整備事業	9,071	Ⓑ	17	4	4	4	5	H26年度～
12	潜在保育士等支援事業	1,141	Ⓑ	16	5	4	4	3	H30年度～
13	派遣保育士活用事業	8,785	Ⓑ	16	4	4	4	4	R元年度～
14	一時預かり事業	120,764	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
15	保育士・保育教諭新規研修事業	5,391	Ⓑ	16	4	4	4	4	H27年度～
16	病児・病後児保育利用料無料化事業	8,523	Ⓑ	16	4	4	4	4	H24年度～
17	実費徴収に係る補正給付を行う事業	161	Ⓑ	16	4	4	4	4	H28年度～
18	放課後児童健全育成事業	521,286	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
19	放課後児童クラブ等ICT化推進事業	7,907	Ⓑ	16	4	4	4	4	R3年度～
20	保育所緊急整備事業	1,668	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
21	認定こども園整備事業	2,574	Ⓑ	16	4	4	4	4	H28年度～
22	放課後子ども環境整備等事業	9,348	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
23	私立学校助成事業	3,339,030	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
24	医療的ケア児保育支援事業	3,330	Ⓑ	16	5	4	4	3	R4年度～
25	ひとり親家庭学習支援員派遣事業	3,465	Ⓑ	15	5	4	3	3	H27年度～
26	気になる子どもの支援事業	3,745	Ⓑ	15	4	4	3	4	H30年度～
27	ファミリー・サポート・センター事業	14,963	Ⓑ	14	4	4	3	3	H25年度～
28	地域子育て支援拠点事業	240,788	Ⓑ	14	4	4	3	3	H25年度～
29	利用者支援事業	33,821	Ⓑ	14	4	4	3	3	H26年度～
30	地域子育て支援人材養成事業	9,509	Ⓑ	14	4	4	3	3	H27年度～
31	人権保育研修事業費補助	5,000	Ⓑ	14	4	3	3	4	H22年度以前
32	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	3,740	Ⓑ	14	4	4	3	3	H27年度～
33	少子化対策資金積立事業	200,000	Ⓑ	14	5	3	3	3	H22年度以前
34	保育体制強化事業	43,190	Ⓑ	14	4	3	4	3	H29年度～
35	保育士確保推進事業	11,252	Ⓒ	14	3	4	3	4	H30年度～

36	保育補助者雇上支援事業	309	◎	14	4	4	3	3	H28年度～
37	「イクケン香川」たまご育て事業	3,055	◎	14	4	4	3	3	R元年度～
38	放課後児童クラブ等感染拡大防止対策事業 (新型コロナウイルス感染症対策)	39,083	◎	13	4	3	3	3	R3年度～
39	幼児教育・保育の無償化に伴う事務費等支援	17,373	◎	13	4	3	3	3	R元年度～
40	保育の質向上事業(新型コロナウイルス感染症対策)	10,566	◎	12	3	3	3	3	R元年度～
41	予防のための子どもの死亡検証体制整備事業	2,033	◎	12	3	3	3	3	R2年度～
42	保育士資格取得に係るオンライン手続化事業	236	◎	11	3	3	3	2	R3年度～
43	保育士資格取得に向けた環境整備事業	2,753	◎	11	3	2	3	3	R2年度～

(説明)

・人格形成の基礎を培う乳幼児期においては、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育が保護者と連携しながら提供されることが重要であり、引き続き、保育の質の向上に取り組む必要がある。

・「待機児童ゼロ」が達成できていない状況であり、引き続き、待機児童対策に取り組む必要がある。その一方で、待機児童数は年々減少しており、待機児童発生の主な要因である保育士不足を解消するための中期的な効果発現を目指す事業である保育士確保推進事業(35)・保育補助者雇上支援事業(36)については、事業内容を整理し、対象の見直しを図る必要がある。【35】より即戦力となる潜在保育士の確保を図るため、R5年度は中高生を対象とした事業を廃止する見直しを行い、潜在保育士向けの事業として実施している。

【36】R5年度までの実績を精査し、縮減を検討する。

【37.42.43】R4年度で事業が終了した。

【38.40】状況に応じて適切な感染症対策を講じる必要があるものの、優先度は低くなっているため、縮減を検討する。

【39】R5年度をもって事業が終了する見込みである。

【41】当該事業は、国がモデル事業として実施しているものであり、定例的に開催される国及び実施自治体の会議に出席する必要があるが、今後当該会議はオンラインで開催されることが見込まれることから、出席のための旅費等について縮減を検討する。

⑤総合評価

・乳幼児やその保護者が相互の交流や子育てに関する相談等を行う場である地域子育て支援拠点は、県内すべての市町で合わせて99か所設置しており、乳幼児人口千人当たりの設置数は、全国第6位(R3年度)となっているため、一定の整備は進捗していると考えている。発達障害児など気になる子どもへの対応方法などについて、地域子育て支援拠点の支援員等を対象とした研修を実施するなど、子育て支援の充実が図れている。

・子ども食堂などの活動を支援するため、コーディネーターを配置して、支援の場とそれを応援する個人や企業等のサポーターを結びつけるマッチングの推進と地域ネットワークの連携強化を図っている。登録件数は、R4年度末現在で、支援の場94件、サポーター89個人・団体と、年々増加しており、支援は広がっている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、地域の交流・見守りの場や機会が減少したことから、子ども食堂などの活動の支援をより一層強化していく必要があり、引き続き、支援のノウハウなどを情報交換する交流会や、資質向上のための研修会を開催するなど、活動の充実を図っていく。また、ひとり親家庭学習支援員派遣事業では、対象児童の学習習慣の定着や理解力の向上が見られるなどの成果を挙げている。

・保育所等利用待機児童は、依然として解消に至っておらず、引き続き、保育士人材の確保及び質の向上等により、保育所等利用待機児童数ゼロを目指す。また、放課後児童クラブにおいても待機児童が発生している状況にあることから、放課後児童クラブにおける児童の受け皿拡大に引き続き努める。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(2)子育て支援社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 働きながら子育て等がしやすい環境整備を図る。 子どもが安心して遊び・学べる場の確保や、ネット・ゲーム依存対策など、子どもや子育て家庭にやさしい環境整備を図る。 子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図る。
施策	8 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備	
取組みの方針	1 仕事と家庭生活の両立支援 2 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり 3 ネット・ゲーム依存対策の推進 4 子育てに伴う経済的負担の軽減	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・国においては、男性育休の取得促進、育児期を通じた柔軟な働き方の推進、多様な働き方と子育ての両立支援などが進められている。

・女性の有業率について、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブは緩やかにになっているものの、出産・育児を理由に離職を余儀なくされる女性は男性に比べ依然として多い。

・ゲームやインターネットの過剰な利用は、自分の欲求をコントロールできなくなる依存症につながることや、睡眠障害、ひきこもりといった二次的な問題まで引き起こすことなどが指摘されており、ネット・ゲーム依存対策は家庭や学校を含む社会全体で対応する必要がある。

・R4年6月の県政世論調査結果によると、子育てや教育に伴う経済的な負担が、理想の人数の子どもを持たない理由となっており、子育てや教育に伴う経済的負担を軽減する必要がある。

・政府は「こども未来戦略方針」をR5年6月に決定し、こども・子育て政策を強化することとしている。

年齢階級別有業率

年齢階級	香川県 男性	全国 男性	香川県 女性	全国 女性
15～19歳	11.6	11.2	11.2	11.2
20～24歳	69.1	71.9	71.9	71.9
25～29歳	91.1	81.0	81.0	81.0
30～34歳	91.6	82.6	82.6	82.6
35～39歳	92.4	80.8	80.8	80.8
40～44歳	94.7	83.6	83.6	83.6
45～49歳	93.3	84.2	84.2	84.2
50～54歳	92.1	78.7	78.7	78.7
55～59歳	91.1	75.6	75.6	75.6
60～64歳	82.2	64.3	64.3	64.3
65～69歳	69.7	40.3	40.3	40.3
70～74歳	41.0	28.3	28.3	28.3
75歳以上	15.8	7.2	7.2	7.2

総務省「就業構造基本調査（R4年度）」

② 指標による評価

指標名	12. 子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	働きながら子育てしやすい環境整備に取り組む企業等を認証する制度であり、仕事と子育ての両立支援への取組み成果を示す指標							B	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業に働き方改革推進アドバイザーを派遣（R4年度実績：300社）し、制度の趣旨や登録のメリットを丁寧に説明するなど積極的な働きかけを行った。 目標値を下回っていることから、より一層の普及啓発に取り組む必要がある。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R7年度目標値		
実績値	116社	18社	46社				120社		
進捗率	-	15%	38%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野: (2)子育て支援社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4	3.1	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境になっていない。 女性の産休・育休が短い。男性の育休がまだあまりない。 支援に関する所得制限等を撤廃し、少子化対策を全面的に実施してほしい。 幼児から義務教育までよりも、高校大学の時期にお金がかかる。
【4.1】	【3.1】	

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度 総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
1	第3子以降保育料等免除事業	148,292	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
2	女性・高齢者等新規就業支援事業	12,211	①	18	5	5	5	3	R元年度～
3	私立幼稚園保育料等無償化事業	152,164	①	17	5	4	4	4	R元年度～
4	高等学校等就学支援金交付事業	1,652,228	①	17	5	4	4	4	H22年度以前
5	ネット・ゲーム依存症対策事業	2,108	①	17	5	4	4	4	R2年度～
6	かがわ働き方改革推進事業(うち多様な働き方推進事業、働き方改革啓発促進事業、男性育休休業等取得支援事業)	12,285	②	17	5	5	4	3	H30年度～
7	ネット・ゲーム依存予防対策事業	5,301	②	17	5	4	4	4	R2年度～
8	病児・病後児保育利用料無料化事業	8,523	②	16	4	4	4	4	H24年度～
9	私立高等学校入学金軽減補助事業	41,520	②	16	4	4	4	4	R2年度～
10	大学生等奨学事業繰出金	36,782	②	16	4	4	4	4	H24年度～
11	難聴児補聴器購入費用助成費補助事業	755	②	16	4	4	4	4	H25年度～
12	私立中学校家計急変世帯支援事業	1,671	②	15	4	4	3	4	R4年度～
13	子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業	4,179	②	15	5	3	3	4	R2年度～
14	施設のバリアフリー化支援事業	468	②	15	4	4	3	4	H13年度～
15	ひとり親家庭学習支援員派遣事業	3,465	②	15	5	4	3	3	H27年度
16	少子化対策資金積立事業	200,000	②	14	5	3	3	3	H22年度以前
17	奨学のための給付金事業	99,214	②	13	4	3	2	4	H26年度～
18	勤労者福祉資金融資事業	83,844	②	13	5	3	2	3	H22年度以前
19	実費徴収に係る補足給付を行う事業	161	③	13	4	3	3	3	H28年度～
20	児童扶養手当電算処理システム改修事業(マイナンバー情報連携体制整備事業)	990	③	13	4	3	3	3	R2年度～
21	さぬきこどもの国施設整備事業	4,503	③	13	4	3	3	3	H30年度～
22	私立高等学校授業料軽減補助事業等	14,517	③	12	4	3	3	2	H22年度以前
23	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	3,740	③	12	4	3	3	2	H27年度～

(説明)

【19】市町の申請に応じて補助するものであるため、これまでの実績を精査し、事業規模の見直しを検討する。

【20】当面の間は現行システムのままで対応が可能であることから、R5年度をもって廃止する予定である。

【21】R5年度で終了予定である。

【22】H25年度以降対象者がいなかった交通遺児等授業料軽減事業をR4年度で終了した。

【23】「子育てに伴う経済的支援」の施策として、貸付件数が少なく、対象も限定されていることから、公平性の評価が低くなり、優先性については◎となったものの、看護師等の就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親の修学援助や自立促進を図るための事業であり、本事業利用者は確実に就業につながっていることから、子育て支援に係る有効な事業として継続する必要がある。R4年度は利用者が当初の見込みよりも少なかったが、R5年度においては、8月時点で貸付決定人数がR4年度1年間の貸付決定数を超えている。R6年度においては、相談窓口となる母子・父子自立支援員間の事業に関する意見交換会(年4回実施)について、オンラインでの参加を可能にするなど、省力化を図ることを検討する。

⑤ 総合評価

・子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数は若干目標を下回ったが、働き方改革や女性活躍の指標は目標を上回っていることから、働きやすい職場環境づくりは進んでいると考えており、今後も働きながら子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組むため、県内企業等に働き方改革推進アドバイザーを派遣して働き方改革の取組み促進などを継続して実施する必要がある。

・ネット・ゲーム依存症の対策としてオフラインキャンプを実施したり、家庭におけるルールづくりの働きかけなどについてのチラシ作成・配布などを行い、依存に関する正しい知識や予防に関する知識の普及啓発を図った。ネット・ゲーム依存症の対策に当たっては、家庭や学校を含む社会全体で対応を行っていく必要がある、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や、医療提供体制の充実などの対策を継続的に推進する必要がある。

・子育てや教育のための経済的負担等から、希望する数の子どもを持つことを諦める傾向があるため、第3子以降の保育料の免除や病児・病後児保育料の無料化等により、多子世帯の経済的負担の軽減を図ることは有意義である。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(2)子育て支援社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の相談支援機能を強化し、関係機関と連携しながら、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に取り組む。 ・里親等への委託による「家庭養育」を進めるとともに、児童養護施設等の「家庭的養育」や専門的な支援の充実に取り組む。
施策	9 児童虐待防止対策・社会的養育の充実	
取組みの方針	1 児童虐待防止対策の充実 2 社会的養育の充実	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

- ・児童相談所における児童虐待対応件数は高水準で推移している。虐待の背景には家庭内における配偶者等からの暴力があるなど、対応困難な事案が増加しており、児童虐待は依然として深刻な状況である。
- ・児童相談所では、児童福祉法の改正に伴い、児童福祉司や児童心理司の新たな確保を進めてきたが、多様化・困難化する事案に対応するため、一層の専門性の向上に努める必要がある。
- ・児童福祉法の改正に伴い、子どもの最善の利益を考慮し、里親や小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）等といった、できるだけ家庭的な環境のもとで代替養育を行うことが求められている。

児童相談所児童虐待相談対応件数の年次推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
全国	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,659	
香川県	551	727	760	959	1,181	1,375	1,228	1,264	1,037	1,152

香川県子ども女性相談センター提供
厚生労働省全国児童福祉主管会議資料

②指標による評価

指標名	13. 里親等委託率	評価	進捗状況に関する分析						
指標の概要	子どもの家庭養育優先に向けた取組みの成果を示す指標（H28年の児童福祉法改正に伴い、児童虐待を受けた児童等の受け皿として、里親やファミリーホームにおける家庭養育の推進が求められるようになったことによる。）	D	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養子縁組の成立等による里親委託解除が増加した一方、児童養護施設等への措置児童は長期的な支援を要する被虐待児童が大半で、解除数が少なかったことから、結果として前年度に比べ里親等委託率が減少した。 						
年度	R2年度基準値			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値
実績値	24.5%			23.1%	20.9%				38%
進捗率	-			-10%	-27%				-
指標名	14. 家族再統合プログラム実施件数[累計]	評価	進捗状況に関する分析						
指標の概要	児童虐待の再発防止のため、児童相談所等において、児童虐待を行った保護者等に対する家族再統合プログラム実施数を示す指標	A	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度以降、児童虐待対応件数が毎年度1,000件を超える高水準で推移しているなか、R3年度から、対応困難な保護者等に対し、児童福祉司等が作成する家族再統合プログラムを活用して医師等の助言を得ながら家族再統合に向けた支援技術等の向上を目指す保護者等指導・支援事業を開始したところであり、継続した支援が必要なケースについては、より丁寧かつ計画的な支援に努めたことから、家族再統合プログラム実施件数の増加となった。 						
年度	R2年度基準値			R2～R3年度	R2～R4年度	R2～R5年度	R2～R6年度	R2～R7年度	R2～R7年度目標値
実績値	133件			302件	454件				456件
進捗率	-			52%	99%				-

③ 県政世論調査結果

対象分野：(2)子育て支援社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4 【4.1】	3.1 【3.1】	・児童虐待について、もっと早期発見できるような対策があればよい。 ・児童虐待の対応が不十分。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度 総事業費 (千円)	優 先 性 (計)						事業開始年度
			優 先 性	必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性		
1	保護者等指導・支援事業	780	Ⓐ	17	5	4	4	4	R3年度～
2	一時保護専用施設設置促進事業	32,296	Ⓐ	17	5	4	4	4	R2年度～
3	専門性強化事業	4,522	Ⓐ	17	5	5	4	3	R元年度～
4	里親養育包括支援(フォスタリング)事業	2,073	Ⓑ	16	5	4	3	4	R2年度～
5	児童相談所体制強化インフラ整備事業	2,635	Ⓑ	16	5	4	4	3	H29年度～
6	巣立ちサポート事業	2,436	Ⓑ	16	5	4	4	3	H24年度～
7	子ども虐待レスキュー香川運動推進事業	5,552	Ⓑ	15	5	4	3	3	H25年度～
8	社会的養育推進事業	1,980	Ⓑ	15	5	4	3	3	R元年度～
9	児童養護施設等整備事業	40,348	Ⓑ	15	5	4	3	3	H25年度～
10	児童養護施設等入所児童の権利擁護に係る実証モデル事業	5,000	Ⓑ	15	5	4	3	3	R4年度～
11	児童養護施設退所児童等アフターケア事業	7,006	Ⓑ	15	5	4	3	3	H29年度～
12	児童虐待防止医療ネットワーク事業	3,583	Ⓑ	15	5	4	3	3	H25年度～
13	子育て家庭支援体制緊急整備推進事業	483,215	Ⓒ	14	4	4	3	3	R4年度～
14	児童養護施設等職員支援事業(新型コロナウイルス感染症対策)	3,232	Ⓒ	13	3	4	3	3	R2年度～
15	児童養護施設等環境整備事業(新型コロナウイルス感染症対策)	15,320	Ⓒ	13	3	4	3	3	R元年度～
16	虐待の早期発見・早期対応のための市町保健師育成事業	725	Ⓒ	13	4	3	3	3	R3年度～

(説明)

【13】子育て支援対策臨時特例交付金による事業であり、基金事業としてはR5年度が終期となっていることから、国が基金事業を廃止する場合は、当該事業も廃止する方向で検討する。

【14,15】新型コロナウイルス感染症が、R5年5月8日から感染症法の分類が5類に移行されたことから、その対策についての必要性は低下していると考えられ、R5年度をもって廃止する方向で見直しを検討する。

【16】R4年度は、育てにくさを抱える子どもやその保護者に対する相談援助技術の向上を目的に、保健師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保育士等に対する研修を実施した。互いの専門性を認識し、共通の目標に向かってチームとして地域に働きかけることができるよう、グループワークや事例検討等、効果的な研修方法の検討を行う。

⑤ 総合評価

・児童相談所と市町要保護児童対策地域協議会等の関係機関との緊密な連携や市町職員の虐待等に関する対応力向上等から、気になる家庭に関する通告が早期になされ、児童相談所や市町が早期に対応することで、児童虐待対応件数はR元年度をピークに減少傾向にあり、児童虐待の未然防止や再発防止につながっている。

・R4年度の養育里親登録数は101件と、例年並みに増加しており、また、新たなファミリーホームや自立援助ホームが設置されるなど、社会的養育に係る環境整備が一定進みつつある。

・引き続き、児童相談所職員及び市町職員の虐待対応等に係る専門性向上等や、里親委託の推進、施設の小規模化・地域分散化などを促進し、施設における家庭的な養育の充実に努め、児童虐待防止対策・社会的養育の推進を図る必要がある。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(3)健康長寿の推進	・生涯を通じて、健康で明るく生きがいを持って暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりを進める。 ・介護予防の推進や高齢者の新しい活躍の場を広げ、誰もが健やかで心豊かに生活できることをめざす。
施策	10 健康づくりの推進	
取組みの方針	1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 2 食育の推進 3 結核・感染症予防の推進 4 こころの健康づくり 5 次世代の健康づくり 6 高齢者の健康づくり 7 歯と口腔の健康づくり	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



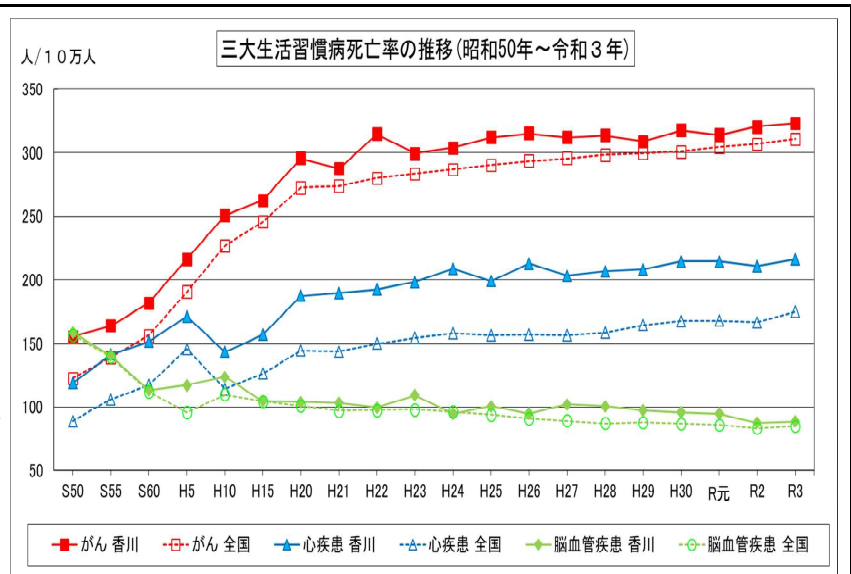
①社会経済等の状況

・昭和52年以来、本県の死亡原因の1位はがんであり、生涯のうちに2人に1人はがんにかかると推計されている。また、2位は心疾患、4位が脳血管疾患であり、三大生活習慣病での死亡者は、死亡者総数の約半数を占める。

・本県は、糖尿病の死亡率(17.3人(人口10万人当たり))や受療率(247人(人口10万人当たり))が全国平均(死亡率11.7人(人口10万人当たり)、受療率182人(人口10万人当たり))に比べて高い。

・メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の予防を図ることを目的としている特定健康診査の実施率は55.8%であり、全国平均(56.2%)を下回っている。

・介護予防・健康づくりの取組みを進めることにより、健康に自立して生活できる期間(健康寿命)を延ばすことが求められている。



出典：厚生労働省「人口動態統計」

②指標による評価

指標名	15_がん検診受診率				評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	早期発見・早期治療に欠かせないがん検診について、国が定める5種類のがん検診の受診率を示す指標				C	・R4年度受診率は、前回調査時(R元年度)と比べて、上昇しているがん種もあれば、低下しているがん種もあるものの、いずれのがん種においても、全国平均(胃:41.9%、肺:49.7%、大腸:45.9%、子宮:43.6%、乳:47.4%)を上回っている。 ・目標値には届いていないことから、より一層の受診率向上に向けた取組みが必要がある。
年度	R元年度基準値	R3年度	R4年度	R7年度目標値		
実績値	胃 :45.6% 肺 :55.4% 大腸:46.6% 子宮:48.4% 乳 :51.2%	-	胃 :45.1% 肺 :54.0% 大腸:47.9% 子宮:48.8% 乳 :52.2%	55%以上		
進捗率	-	-	3%	-		

指標名	16_特定健康診査の実施率							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	生活習慣病の危険性が高いメタボリックシンドロームを早期に発見する手段である特定健康診査の受診率を示す指標							C	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度の実施率は、前年度に比べて上昇しているものの、全国平均(56.2%)より低くなっている。 ・新型コロナウイルス感染症の収束とともに回復傾向にはあるが、目標値から大きく下回っていることから、より一層の受診率向上に向けた取組みが必要がある。
年度	H30年度基準値	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度目標値		
実績値	53.2%	54.5%	52.2%	55.8%			70%以上		
進捗率	-	8%	-6%	15%			-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (3)健康長寿の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.1	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・やっていることが見えてこない。情報発信の工夫が必要である。 ・誰でも気軽に健康づくりに参加できる機会がもっと欲しい。 ・高齢者も健康で生きがいのある生活が必要。
【4.1】	【3.1】	長生きしても生活に不安があったり、健康でなかったりするなら長生きの意味がない。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性(計)				事業開始年度	
		総事業費(千円)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	がん検診受診促進事業	3,115	(a)	17	4	4	5	H26年度～
2	風しん抗体検査事業	4,312	(a)	17	4	4	5	H26年度～
3	自殺予防対策推進事業	18,176	(a)	17	4	4	5	H27年度～
4	女性のがん対策強化事業	1,759	(a)	16	4	4	4	R2年度～
5	循環器対策推進事業	280	(a)	16	4	4	4	R4年度～
6	糖尿病ワースト上位脱出事業	13,717	(a)	16	4	4	4	H23年度～
7	高齢者の生きがいづくり促進事業	5,784	(b)	16	4	4	4	H26年度～
8	心のケア支援事業	15,495	(b)	16	4	4	3	R3年度～
9	全国がん登録事業	6,367	(b)	16	5	3	3	H27年度～
10	かがわ健康ポイント事業	7,716	(b)	16	4	4	3	H30年度～
11	結核対策事業費	4,918	(b)	16	4	4	4	H22年度以前
12	オーラルフレイル対策事業	2,229	(b)	16	4	4	4	R1年度～
13	8020運動推進事業	10,939	(b)	16	3	4	4	H7年度～
14	地域歯科医療確保促進事業	47,837	(b)	16	3	4	4	H26年度～
15	がん患者医療用補整具助成事業(アピアランスケア支援事業)	143	(b)	15	4	4	3	R4年度～
16	がん患者と家族の快適な暮らし応援事業	1,168	(b)	15	4	4	3	H24年度～
17	がんの発症予防・早期発見啓発事業	998	(b)	15	3	4	3	R元年度～
18	介護予防市町支援事業	2,437	(b)	15	4	4	3	H27年度～
19	在宅医療・介護連携推進事業	4,643	(b)	15	4	4	3	H27年度～
20	移動・外出支援事業	62	(b)	15	4	4	3	R3年度～

21	明るい長寿社会づくり推進事業	14,099	ⓑ	15	4	4	3	4	H22年度以前
22	老人クラブ等活動促進事業	19,608	ⓑ	15	4	4	3	4	H22年度以前
23	元気シニア増加促進事業	2,700	ⓑ	15	4	4	3	4	H29年度～
24	歯周病検診受診率向上事業	705	ⓒ	14	4	4	3	3	R元年度～
25	介護予防市町支援事業 (地域包括支援センター職員等研修事業)	160	ⓒ	14	4	3	3	4	H22年度以前
26	生活支援コーディネーター養成事業	35	ⓒ	14	4	3	3	4	H27年度～
27	小児生活習慣病予防健診フォローアップ支援事業	664	ⓒ	13	3	3	3	4	H29年度～
28	健やか香川21ヘルスプラン推進事業 (県民健康・栄養調査に関すること)	5,135	ⓒ	13	3	3	3	4	H30年度～
29	老人クラブ等活動促進事業 (活動推進員等事業費補助に関すること)	400	ⓒ	13	3	3	3	4	H22年度以前
30	心のケア支援事業(心のケア支援事業に関すること)	403	ⓒ	13	3	3	3	4	R2年度～

(説明)

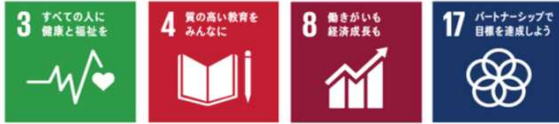
・疾病や疾患等の早期発見、発症予防や重症化予防など、健康寿命の延伸に直結する事業の優先度は高い。
・当初の目的を達成している事業や、事業を実施している中でニーズの変化が生じている事業等については、事業継続の優先度が低く、見直しを検討する。
【24】歯周病検診の受診率向上を図るため、市町が検診にあわせて行う歯の表面クリーニングに対して助成を行ってきたところであるが、検診受診率が伸び悩んでいることから、R5年度末で廃止とする。
【25】地域包括支援センター職員の知識・技能の向上に資する効果的な研修となるよう、R6年度からは研修対象者を絞り、縮減の見直しを行う。
【26】介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むために市町が配置するものであり、その質の向上を図るために支援を継続することは必要であるが、より効率的に実施できるようR5年度から会場経費等を削減し、縮減の見直しを行った。
【27～30】時限事業であり、R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・指標、生活習慣病死亡率等のデータ、各事業の進捗状況から「健康づくりの推進」は、目標達成には至っていないが、一定程度進展している。
・R4年県民健康・栄養調査によると、運動を習慣として行っている人の割合は、20～64歳では2割程度であり、働き盛り世代が少なくなっている。かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」を利用した働き盛り世代への健康づくりの推進や、小児生活習慣病予防健診をきっかけとして子どもを介して30～40歳代の親世代の健康無関心層に働きかける必要がある。
・女性のがん対策強化事業では、休日の受診や乳がん検診と子宮頸がん健診の同時受診など、受診しやすい環境づくりを行っており、がん検診受診率向上の観点から一層推進していく必要がある。
・新型コロナウイルス感染症感染流行時の受診控えによる診断や治療の遅れを最小限にするため、感染症の収束とともに検診・健診の受診率向上の取組みや適切な受診への周知啓発を推進していく必要がある。
・高齢者が超高齢社会を支える貴重な担い手として、地域社会において積極的な役割を果たし、自立した社会生活を営むため、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりの一層の推進を実施していく。
・超高齢社会を支える貴重な担い手である高齢者が、長年培った豊かな経験、知識、技能を生かすための場としての「高齢者いきいき案内所」の果たす役割は今後ますます重要になってくることから、その認知度を上げることが必要である。
・地域の防犯活動など地域を支えるさまざまな地域貢献活動を行う老人クラブに対する支援により、一定数の新規加入はあったが、会員数の減少傾向が続いていることから、超高齢社会を支える重要な役割を担ってもらうためにも老人クラブへの支援は今後も継続して実施する必要がある。
・長期化するコロナ禍の影響は現在も継続しており、その影響について確定的なことは分かっていないが、女性や子ども・若者の自殺が増加し、また、自殺につながりかねない問題が深刻化するなど、自殺対策は喫緊の課題であり、相談体制の整備や普及啓発に取り組むことにより、悩みを抱えた方が早期に必要な支援を受けられるよう取り組む必要がある。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(3)健康長寿の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への情報提供や人材の育成により、高齢者の地域活動への参加を促進する。 ・高齢者が生きがいを持って暮らせる環境を整備する。
施策	11 社会参加の促進と生きがいきりの推進	
取組みの方針	1 高齢者の社会参加の促進 2 生きがいきりの環境整備	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・今後、本県全体の人口が減少していく中で、生産年齢人口は減少する一方、高齢者人口の割合は増加すると予測されている。
 ・高齢者は超高齢社会を支える貴重な担い手として、その豊かな経験、知識、技能を生かし、地域社会において積極的な役割を果たすことが期待されている。
 ・高齢者が地域社会において自立した社会生活を営むためには、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要であり、また、新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の外出機会の減少を解消するため、高齢者が地域での活躍できる環境の整備を行い、高齢者の社会参加の促進と生きがいきりの一層の推進が必要である。

単位:人

本県の推計人口

年	総人口	うち高齢者人口
(2015年) H27年	976,263	292,304
(2020年) R2年	951,400	305,635
(2025年) R7年	921,343	305,957
(2030年) R12年	888,509	300,481
(2035年) R17年	853,054	296,292
(2040年) R22年	814,677	301,491
(2045年) R27年	776,478	297,541

(出典)「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)国立社会保障・人口問題研究所」

・今後、本県全体の人口が減少していく中で、生産年齢人口は減少する一方、高齢者人口の割合は増加すると予測されている。
 ・高齢者は超高齢社会を支える貴重な担い手として、その豊かな経験、知識、技能を生かし、地域社会において積極的な役割を果たすことが期待されている。
 ・高齢者が地域社会において自立した社会生活を営むためには、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要であり、また、新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の外出機会の減少を解消するため、高齢者が地域での活躍できる環境の整備を行い、高齢者の社会参加の促進と生きがいきりの一層の推進が必要である。

②指標による評価

指標名	17.高齢者いきいき案内所相談件数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	地域活動に関心を持つ高齢者を活躍の場へ案内する「高齢者いきいき案内所」の活用状況を示す指標							B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者いきいき案内所の季刊誌の発行など、県民への周知に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数が前年から減少した。(R3年度:609件、R4年度:564件)
年度	H28~R2年度基準値	R3年度	R3~R4年度	R3~R5年度	R3~R6年度	R3~R7年度	R3~R7年度目標値		
実績値	3,160件	609件	1,173件				3,300件		
進捗率	-	19%	36%				-		

③県政世論調査結果

対象分野: (3)健康長寿の推進

重要度	満足度	(調査において回答があった不満である理由(一部抜粋))
4.1 【4.1】	3.2 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・あまりやっているのを見ていない。見えるように分かりやすく。 ・情報収集が得意ではなく、友達もいないような高齢者でも参加できる仕組みを考えてほしい。 ・高齢者の増加に伴い、地域づきあいの促進や独居老人への対応などが必要。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性					事業開始年度
		総事業費 (千円)	(計)	必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性	
1	高齢者の生きがいづくり促進事業	5,784	①	16	4	4	4	H26年度～
2	明るい長寿社会づくり推進事業	14,099	②	15	4	4	3	H22年度以前～
3	老人クラブ等活動促進事業	19,608	②	15	4	4	3	H22年度以前～
4	元気シニア増加促進事業	2,700	②	15	4	4	3	H29年度～
5	老人クラブ等活動促進事業 (活動推進員等事業費補助に関すること)	400	③	13	3	3	3	H22年度以前～

(説明)

・高齢者は超高齢社会を支える貴重な担い手であり、高齢者が長年培った豊かな経験、知識、技能を生かすための場である「高齢者いきいき案内所」の果たす役割は、今後ますます重要になってくることから、その認知度を上げることが必要である。

・地域の防犯活動など地域を支えるさまざまな地域貢献活動を行う老人クラブに対する支援により、一定数の新規加入はあったが会員数の減少傾向が続いていることから、老人クラブへの支援は今後も継続して実施する必要がある。

【5】事業実施団体である(公財)香川県老人クラブ連合会の運営費(県老人クラブ連合会が実施する研修事業費や事務費)に係る補助であり、厳しい財政状況を考慮して、相手方との協議の結果、R4年度をもって廃止した。

⑤ 総合評価

・指標による評価が3年目であり、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることを考慮すると、施策が推進されているかの判断は難しいが、「高齢者いきいき案内所」の相談件数が以前の相談件数に戻りつつあり、一定、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりに繋げていくきっかけをつくることができたと考える。

・ここ数年受講生の定員割れが続いている「かがわ長寿大学西校」に関しては、西校在校生に対するアンケートにおいては新型コロナウイルス感染症の影響、西校自体が高松校に比べて知られていない、定年延長の影響、高松地域の方のかかわり長寿大学に対する意識の差などの意見が多く出されたことから、その結果を踏まえ、運営内容の見直しを検討する必要がある。

・高齢者が超高齢社会を支える貴重な担い手として、地域社会において積極的な役割を果たし、自立した社会生活を営むため、施策「社会参加の促進と生きがいづくりの推進」を一層推進していく。

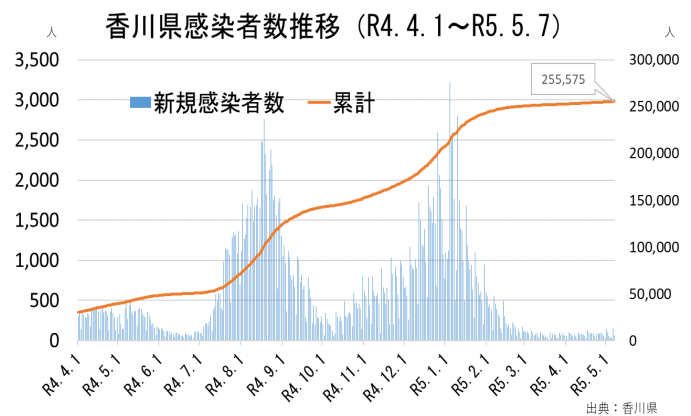
基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(4)安心できる医療・介護の充実確保	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生に備え、検査体制を充実させる。 ・感染症に対応できる人材を育成し、医療体制を充実させる。
施策	12 新型コロナウイルス等の感染症対策の強化	
取組みの方針	1 医療提供体制や検査体制の確保 2 感染症対応能力の強化 3 迅速で正確な情報提供	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・新型コロナウイルス感染症は、R5年5月8日から感染症法上の5類感染症に位置付けられることとなった。
 ・新型コロナウイルス感染症における医療提供体制は、入院措置を原則とした行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による対応へ移行していく。
 ・高齢者施設等には、重症化リスクが高い高齢者が多く生活していることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症への必要な対策は継続する。
 ・新型コロナウイルスワクチン接種については、R6年3月末まで継続しているため、接種体制を維持する必要がある。
 ・今後、新たな感染症が発生した場合にも対応できる医療人材を育成していく必要がある。



②指標による評価

指標名	18_感染症対応人材育成事業で育成した感染症専門医数(累計)							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	感染症に対応できる医師の状況を示す指標							-	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度以降に感染症専門医が取得できるよう研修プログラムを開始している。 ・感染症専門医の候補者としては3名在籍しており、R5年度に1名が感染症専門医の試験を受験予定であり、R6年度も1名が受験予定である。 ・なお、卒後臨床研修センターにおいて、研修医や医学生を対象に感染症診療に係る基礎研修を実施しており、感染症専門医を目指す医師の確保に努めている。
年度	R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	-	0	0				3		
進捗率	-	-	-				-		

③県政世論調査結果

対象分野： (4)安心できる医療・介護の充実確保

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.5 【4.1】	3.2 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応について、どの医療機関でも診療してもらえるようにしてほしい。 ・新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する医療体制の確保が心配である。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	感染症予防・対策強化事業	8,253	Ⓐ	20	5	5	5	5	H28年度～
2	入院医療費等助成事業	1,197,288	Ⓐ	20	5	5	5	5	R2年度～
3	感染症対応人材育成事業	15,000	Ⓐ	20	5	5	5	5	R2年度～
4	新型コロナウイルス感染症対策協議会運営費	705	Ⓐ	20	5	5	5	5	R2年度～
5	新型コロナウイルスワクチン副反応医療体制確保事業	38,400	Ⓐ	20	5	5	5	5	R3年度～
6	介護サービス継続のための連携体制構築事業	1,960	Ⓐ	20	5	5	5	5	R2年度～
7	入院医療機関病床確保事業	15,973,302	Ⓐ	20	5	5	5	5	R2年度～
8	介護サービス施設等のサービス継続支援事業	316,977	Ⓐ	19	5	5	4	5	R2年度～
9	高齢者施設等感染対策検査実施事業	41,034	Ⓐ	18	5	5	3	5	R3年度～
10	感染症対応能力強化事業	2,202	Ⓑ	17	5	4	4	4	R2年度～
11	新型コロナウイルスワクチンコールセンター運営等事業	39,112	Ⓑ	17	5	4	4	4	R2年度～
12	広域集団接種センター設置・運営事業	100,730	Ⓑ	17	5	4	4	4	R3年度～
13	ワクチン接種促進支援事業	746,919	Ⓑ	17	5	4	4	4	R3年度～
14	心のケア支援事業	15,092	Ⓑ	17	5	4	3	5	R3年度～
15	患者搬送体制等確保事業	119,794	Ⓑ	17	5	5	3	4	R2年度～
16	入院医療機関等設備整備補助事業	418,370	Ⓑ	17	5	4	3	5	R2年度～
17	健康危機緊急時対応体制整備事業	898	Ⓑ	17	5	4	4	4	R3年度～
18	新型コロナウイルス感染症コールセンター設置事業	180,271	Ⓑ	17	5	4	4	4	R2年度～
19	高齢者等重症化防止支援体制構築事業	234	Ⓑ	17	5	4	4	4	R4年度～
20	検査体制強化事業	58,490	Ⓑ	16	4	4	4	4	R2年度～
21	PCR検査費等助成事業	556,809	Ⓑ	16	1	5	5	5	R2年度～
22	新型コロナウイルス感染拡大防止広報啓発事業	20,323	Ⓑ	15	5	3	3	4	R2年度～
23	飲食店感染防止対策認証制度推進事業	93,255	Ⓑ	14	1	4	4	5	R3年度～
24	新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等における外国人患者の受入れ体制確保事業	106	Ⓑ	13	4	3	3	3	R3年度～
25	医療機関・薬局等感染拡大防止対策事業(救急・周産期・小児医療機関での疑い患者受入)	254,024	Ⓑ	13	4	3	3	3	R2年度～
26	災害応急対策強化推進事業	4,927	Ⓑ	13	4	3	3	3	R2年度～
27	自宅療養者健康管理等事業	144,310	Ⓑ	13	1	4	4	4	R3年度～
28	PCR等検査無料化事業	1,584,961	Ⓑ	13	1	4	4	4	R3年度～
29	軽症者等受入体制整備事業	3,564,920	Ⓑ	13	1	5	3	4	R2年度～
30	妊産婦支援強化事業	19,058	Ⓑ	13	1	4	4	4	R2年度～
31	新型コロナウイルス対応能力強化事業	69,775	Ⓑ	13	1	4	4	4	R3年度～
32	新型コロナウイルス陽性者登録センター運営事業	203,933	Ⓑ	13	1	4	4	4	R4年度～
33	新型コロナウイルス感染者健康観察等対応強化事業	190,895	Ⓑ	13	1	4	4	4	R4年度～
34	障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	7,522	Ⓒ	12	2	3	3	4	R2年度～
35	障害福祉サービス継続のための連携体制構築事業	1	Ⓒ	12	2	3	3	4	R2年度～

36	医療機関継続再開支援事業	2,094	◎	12	2	3	3	4	R2年度～
37	臨時の医療施設運営事業	7,889	◎	12	1	4	3	4	R3年度～
38	心のケア支援事業(心のケア支援事業に関すること)	403	◎	11	1	3	3	4	R2年度～
39	下水疫学調査検討事業	2,860	◎	10	1	3	3	3	R3年度～
40	PCR検査機器整備事業	138,825	◎	10	1	3	3	3	R2年度～
41	医療従事者活動支援事業	8,664	◎	10	1	3	3	3	R2年度～
42	地域外来・検査センター運営事業	1,621	◎	7	1	2	2	2	R2年度～

(説明)

・一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症、新興感染症などの発生に備え、感染症専門医の養成など、感染症対応人材育成事業を引き続き実施していく。

・新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、軽症者等受入体制整備事業などについては、R5年5月7日で終了している。

【34,35】新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、R5年度をもって廃止する。(国の補助金が継続された場合は、継続を検討する。)

【38】事業目的を達成したため、R4年度をもって事業を終了する。

【36,37,39～42】新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、R5年度をもって廃止する。

⑤総合評価

・重点医療機関等空床補償や医療機関施設・設備整備事業などにより、5類感染症移行前には、確保病床数355床、診療・検査医療機関419機関と、新型コロナウイルス感染症への医療提供体制を確保することができた。

・軽症者等受入体制整備事業により、宿泊療養施設4棟、474室を確保することができた。

・ワクチン接種促進支援事業などの実施により、4回目のワクチン接種率については、5類感染症移行前において、全国平均とほぼ同水準となっている。

・新型コロナウイルス感染症に関し、発熱等の症状がある県民等からの相談に24時間対応可能なコールセンターを設置した。

・重症化リスクが低いとされた自宅療養者に対しても、切れ目なく健康観察を実施した。

・長期化する新型コロナウイルス感染症が経済問題や健康問題などに影響を与え、今後も自殺者数の増加が懸念されることから、自殺対策は喫緊の課題であり、相談体制の整備や普及啓発に取り組むことにより、悩みを抱えた方が早期に必要な支援を受けられるよう取り組む必要がある。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(4)安心できる医療・介護の充実確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医療需要に応じた医療機能の分化・連携を推進し、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図る。 ・進化する情報通信技術などを活用し、医療情報のデジタル化に取り組む。 ・ドクターヘリを活用した救急医療や災害医療の充実・高度化を図る。 ・医薬品・医療機器等の品質等、消費者への適切な情報提供を実施し、「かかりつけ薬局」の普及定着を推進する。
施策	13 安全で質の高い医療の確保	
取組みの方針	1 医療体制の充実・強化 2 オンライン情報を活用した医療の高度化 3 ドクターヘリ等を活用した救急・災害医療体制の構築 4 医薬品等の安全対策の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

- ・国においては、「地域医療構想」、「医師の偏在対策」、「医師の働き方改革」を進めることで、医療機能の分化・連携を進め、団塊の世代が後期高齢者になるR7年に向けて医療提供体制を確立しようとしている。
- ・右図は、香川県地域医療構想で定めるR7年の必要病床数と毎年の病床機能報告結果を記載し、病床機能ごとの必要病床数に対する現状等を表したものである。
- ・香川県においても地域医療構想を推進するため、構想の趣旨に沿った医療機関の取組を支援する必要がある。
- ・また、医療機能の分化・連携を進めるうえで、K-MIXを活用した医療機関のネットワーク化、ドクターヘリ等を活用した救急医療体制等の整備が必要である。

令和3年度病床機能報告結果（県全体）

年度	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
H26年	3,611	1,096	6,367	1,196	12,270
R元年	3,163	1,909	5,653	847	11,572
R2年	2,738	1,986	5,606	998	11,328
R3年	2,720	2,131	5,420	1,009	11,280
R7年(2025年) 必要病床数	2,284	3,396	3,386	1,046	10,112

□ 高度急性期 ■ 急性期 □ 回復期 ▨ 慢性期

出典：香川県地域医療構想・病床機能報告

②指標による評価

指標名	19 かがわ医療情報ネットワーク「K-MIXR」で中核病院等が新たに情報連携した患者数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIXR」における新規公開件数。医療の情報化の状況を示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度からシステム強化により、中核病院以外の医療機関等も新規公開が可能となったことで、効果的な情報連携の促進につながった。
年度	R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	-	3,926人	8,121人				15,000人		
進捗率	-	26%	54%				-		

指標名	20.大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に急性期から活動できる災害派遣医療チーム(DMAT)のチーム数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	急性期に対応する救命救急医らからなるDMATの活用により、救急・災害時の医療提供体制の取り組みを示す指標							D	・新型コロナウイルス感染症の影響により、国の隊員養成のための研修が中止になったことや、隊員の人事異動等により、チーム数が減少した。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	47 チーム	46 チーム	39 チーム				55 チーム		
進捗率	-	-13%	-100%				-		

③県政世論調査結果

対象分野：(4)安心できる医療・介護の充実確保

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.5 【4.1】	3.2 【3.1】	・農村部や島しょ部は専門医や医療機関が少なく、高度医療が受けられないなど、地域による充実度が異なることから、それを補う医療機関の連携を強化してほしい。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度 総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
									1
2	かがわ医療情報ネットワーク運営支援事業	3,000	①	18	5	5	4	4	R3年度～
3	地域医療介護総合確保基金造成事業	568,787	①	18	5	5	4	4	H27年度～
4	特殊歯科医療確保推進事業	14,200	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
5	歯科在宅当番医制運営事業	3,164	①	18	5	5	4	4	H22年度以前
6	地域災害拠点病院施設整備事業	32,275	①	18	5	5	4	4	R3年度～
7	災害時医療体制整備事業	7,933	①	18	5	5	4	4	H28年度～
8	ドクターヘリ運航事業	228,717	①	18	5	5	4	4	R4年度～
9	難病患者地域生活支援事業	3,262	②	17	5	4	4	4	H27年度～
10	難病医療提供体制整備事業	7,819	②	17	5	4	4	4	R元年度～
11	地域がん診療連携拠点病院支援事業	34,980	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
12	精神科救急医療システム整備事業	62,499	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
13	精神科救急医療協力体制整備事業	1,864	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
14	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業	491	②	17	5	4	4	4	H30年度～
15	地域医療構想推進事業	1,277	②	17	5	4	4	4	H27年度～
16	へき地医療支援機構運営委託費	31,051	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
17	離島救急患者輸送費補助	1,446	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
18	臓器・骨髄等移植推進事業	4,665	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
19	救命救急センター運営費補助事業	130,118	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
20	小児救急医療支援事業	12,804	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
21	小児救命救急センター設置運営支援事業	34,333	②	17	5	4	4	4	H25年度～
22	搬送困難事例受入医療機関支援事業	14,013	②	17	5	4	4	4	H26年度～
23	在宅歯科医療連携室整備事業	16,537	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
24	病院群輪番制病院施設設備整備事業	21,840	②	17	5	4	4	4	H22年度以前
25	医療施設近代化施設整備事業	2,691	②	17	5	4	4	4	R3年度～

26	へき地医療拠点病院施設設備整備	145,003	㉞	17	5	4	4	4	H22年度以前
27	在宅歯科医療設備整備事業	22,941	㉞	17	5	4	4	4	H26年度～
28	分娩取扱施設設備整備事業	1,192	㉞	17	5	4	4	4	R3年度～
29	レセプト情報を活用した新型コロナウイルス等診療支援システム	55,915	㉞	17	5	4	4	4	R2年度～
30	医療連携体制整備推進事業	194	㉞	17	5	4	4	4	H22年度以前
31	第一種感染症病棟維持管理費	1,524	㉞	17	5	4	4	4	H28年度～
32	感染症対策強化事業	31	㉞	17	5	4	4	4	H28年度～
33	新型インフルエンザ対策事業	522	㉞	17	5	4	4	4	H22年度以前
34	肝疾患診療連携拠点病院運営事業	11,910	㉞	17	5	4	4	4	H23年度～
35	整備点検費・保険料等(定期耐空検査以外)	186,180	㉞	17	5	4	4	4	H22年度以前
36	肝がん治療研究促進事業 (肝がん治療研究促進事業事務費)	130	㉞	17	5	4	4	4	H30年度～
37	夜間救急電話相談事業	16,449	㉟	16	5	3	4	4	H22年度以前
38	神経難病対応医師育成講座等設置事業	22,000	㉟	16	4	4	4	4	H24年度～
39	スプリンクラー等施設整備事業	106,204	㉟	16	5	4	3	4	H26年度～
40	救命救急講習会開催事業	43	㉟	16	4	4	4	4	H23年度～
41	へき地患者輸送車(艇)整備事業	0	㉟	16	4	4	4	4	R4年度～
42	死亡時画像診断システム等整備事業	0	㉟	16	4	4	4	4	R4年度～
43	全国医療機能情報提供制度への移行に伴う広域災害・救急・周産期医療	8,910	㉟	16	4	4	4	4	R4年度～
44	DPAT等医療チーム派遣事業	0	㉟	13	3	3	4	3	R2年度～
45	講師謝礼(消防学校運営費)	3,438	㉟	13	4	3	3	3	H22年度以前

(説明)

・香川県保健医療計画に記載の5疾病・5事業(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患の5疾病、救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児医療の5事業)及び在宅医療推進に係る事業、香川県地域医療構想推進のために必要な事業については、医療機能の分化・連携を推進し、良質かつ適切な医療を持続可能な形で効率的に提供する理由から事業を推進する必要がある。

【37】利用者がより利用しやすくなるよう、他県動向も踏まえつつ改善に向けた見直しを検討する。

【38】R5年度で事業完了予定である。

【39】消防法施行令の改正によるスプリンクラー設置に係る経過措置がR7年6月までであることから、今後の国の動向を踏まえ見直しを検討する。

【40】R4年度をもって事業を廃止した。

【41,42】補助金利用促進のため、より一層の周知に努める。

【43】R5年度で事業完了予定である。

【44】R5年度をもって廃止する。

【45】教育内容を継続的に見直すほか、オンラインの活用等により縮減の見直しを行うよう検討する。

⑤ 総合評価

・香川県保健医療計画に基づき、医療施設の整備や医療従事者の養成・確保に取り組むとともに、救急医療、小児・周産期医療、へき地医療など、医療機関間や地域保健等との連携体制の構築などに取り組んでおり、第7次計画の期間中に、医療機能の分担・連携やかかりつけ医の支援等を行う「地域医療支援病院」として2医療機関が承認(合計7医療機関: (他県)徳島県7、愛媛県4、高知県3)されるなど、安心できる医療・介護の提供体制確保は進んでいると考えられる。

・全国初の全県的な医療情報ネットワーク(K-MIX)により、情報通信技術を活用した医療提供体制を構築し、がんなどの遠隔読影診断などに活用しており、医療機関の機能分担と連携強化が進んでいる。

・救急医療においては、救命救急センターの運営補助や夜間の救急電話相談、ドクターヘリの運航等により、限られた医療資源の効率的な活用が進んでいると考えられる。災害医療においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、DMATチーム育成に進捗が遅れが見られるが、大規模災害に備えるためにも、引き続き、災害医療の充実に努めていく。

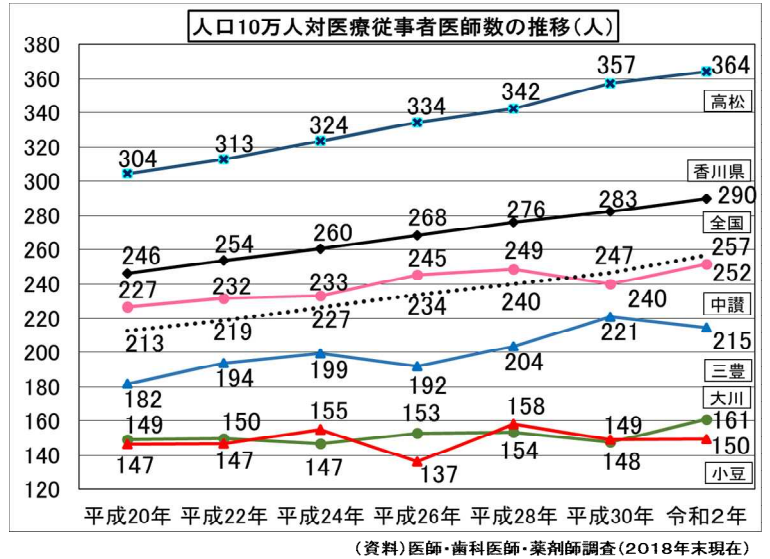
基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(4) 安心できる医療・介護の充実確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域偏在や診療科偏在を解消するとともに、若手医師の県内定着を図る。 ・県内で就業する看護職員の養成、離職防止、再就業支援を行う。
施策	14 医師・看護職員の確保	
取組みの方針	1 医師確保対策の推進 2 看護師確保対策の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・香川県内で就業している医師は、H30年度末時点で、人口10万人当たり282.5人と全国平均を上回り、医師多数県に位置付けられている。
 ・しかし、医師は高松圏域に集中し、大川、三豊、小豆地域では医師不足が顕著である。
 ・また、全国に先行して医師の高齢化が進んでおり、今後、医学生から臨床研修医、専攻医、臨床医に至るまで切れ目のない施策を講じることで、若手医師の確保・県内定着を図っていく必要がある。
 ・看護職員数についても、人口10万人当たりの数値は全国平均を上回っているが、医師と同様、高松、中讃地域に集中している。
 ・医療の高度化・専門化や高齢化に伴う在宅ケアの充実など、多様化する看護業務や看護体制に対応するため、看護職員の養成・確保に努めるとともに離職防止や再就職支援を図る必要がある。



② 指標による評価

指標名	21. 香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	香川県医学生修学資金貸付制度の活用により、県内医療機関等で勤務している医師数を示す指標	B	<ul style="list-style-type: none"> ・医学生支援事業において、香川大学及び関係医療機関と連携して医学生及び地域枠医師へのサポートを行うことにより、県内医療機関等で勤務する地域枠医師の増加につながった。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値		
実績値	60人 71人 77人 108人		
進捗率	- 23% 35% -		

③ 県政世論調査結果

対象分野: (4) 安心できる医療・介護の充実確保

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.5 【4.1】	3.2 【3.1】	・優秀な医師の確保が出来ていない(特に小児科、産婦人科)ため、経験豊富な医師を採用し、医療の質・量を改善してほしい。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	
1	医学生支援事業	115,680	Ⓐ	17	5	4	4	H22年度以前
2	臨床研修医・専攻医確保支援事業	6,841	Ⓐ	17	5	4	4	R元年度～
3	臨床医確保・支援事業	29,477	Ⓐ	17	5	4	4	H22年度以前
4	看護学生修学資金貸付事業	68,586	Ⓐ	17	5	4	4	H22年度以前
5	新人看護職員卒後研修事業	12,881	Ⓐ	17	5	4	4	H22年度以前
6	医師少数区域等における勤務推進事業	1,140	Ⓑ	16	4	4	4	R2年度～
7	地域医療支援センター運営事業	8,025	Ⓑ	16	4	4	4	R2年度～
8	専門医認定支援事業	16,812	Ⓑ	16	4	4	4	H26年度～
9	医療勤務環境改善支援センター運営事業	306	Ⓑ	16	4	4	4	H27年度～
10	小豆構想区域医療機能分化連携支援事業	42,630	Ⓑ	16	4	4	4	H28年度～
11	看護職員就業促進事業	284	Ⓑ	16	4	4	4	H22年度以前
12	病院内保育所運営費補助事業	19,596	Ⓑ	16	4	4	4	H22年度以前
13	ナースセンター事業	8,649	Ⓑ	16	4	4	4	H22年度以前
14	ナースセンター機能強化事業	1,697	Ⓑ	16	4	4	4	H27年度～
15	看護職員資質向上推進事業	3,195	Ⓑ	16	4	4	4	H22年度以前
16	歯科専門職養成支援事業	19,037	Ⓑ	15	4	3	4	H26年度～
17	看護師等養成所指導事業	138,855	Ⓑ	15	4	3	4	H22年度以前
18	公衆衛生理解促進事業	1,228	Ⓑ	15	5	4	3	H30年度～
19	女性医師就業・復職支援事業	1,518	Ⓑ	14	4	3	3	H26年度～
20	精神科医師県内定着促進事業	4,200	Ⓑ	14	3	4	3	H24年度～
21	地域連携精神医学寄附講座設置事業	28,000	Ⓑ	14	3	4	3	H25年度～
22	感染管理分野の認定看護師教育機関開設補助等事業	729	Ⓒ	13	4	3	3	R4年度
23	島嶼部医師UJターン促進事業	264	Ⓒ	12	4	3	2	H25年度～
24	勤務医の働き方改革推進事業	0	Ⓒ	12	4	2	3	R3年度～
25	看護職員処遇改善事業	219,623	Ⓒ	12	4	3	3	R4年度
26	新型コロナウイルス感染症に対応する看護職への研修支援事業	626	Ⓒ	12	3	3	3	R3年度～R4年度
27	バイオハザード対策用キャビネット交換修繕費	917	Ⓒ	12	3	3	3	R4年度

(説明)

- ・医師及び看護職員に対する修学資金貸付事業(1,4)は、地域偏在の解消や県内定着を図るための基本的な事業であり、一定の効果も見られることから、引き続き実施する必要がある。
 - ・臨床研修医や専攻医確保のための事業(2,3,8)については、臨床研修医や専攻医の確保が、将来県内に定着する医師の確保に繋がる重要なポイントであることから、引き続き実施する必要がある。
 - ・看護職員の離職防止のための事業(5,9,12)については、県内医療機関における看護師の確保と質の高い看護の提供のため、引き続き実施する必要がある。
- 【22,23,25,26】R4年度をもって廃止した。
【24】R6年4月からの医師働き方改革に向けた取り組みであることから、廃止の方向で検討する。
【27】R5年度で事業完了予定である。

⑤総合評価

・香川県地域医療支援センターにおいて、香川大学及び関係医療機関と連携して、医学生支援事業、臨床研修医・専攻医確保支援事業、臨床医確保・支援事業など、各キャリアステージに応じたきめ細かな支援を行うことにより、県内医療機関等で勤務する地域枠医師が77人に増加するなど、着実な成果が上げられており、施策「医師・看護職員の確保」は順調に進捗していると考えられる。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(4)安心できる医療・介護の充実確保	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた自宅や地域で必要な介護サービスを受けながら生活できるよう、計画的な基盤整備を進める。 ・増加・多様化する介護ニーズに的確に対応できる質の高い介護人材を安定的に確保するため、新規参入の促進、職員の資質向上、労働環境・処遇改善の取組みを一層推進する。
施策	15 介護サービス等の充実	
取組みの方針	1 介護サービス基盤の充実 2 介護・福祉人材の確保 3 高齢者住まいの充実	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・本県の人口に占める高齢者の割合は、全国平均を上回っており、団塊の世代の全ての方々が75歳以上となるR7年には、3人に1人が高齢者になると推計されている。
 ・一方で、介護職員数は、R7年度では、約1,300人の介護職員が不足し、本県の85歳以上人口が1割を超えるR22年度には、このまま何も対策を取らなければ、約4,100人もの介護職員が不足すると見込まれている。

年度	介護職員数(需要推計)	介護職員数(供給推計)	介護職員数(需要と供給の差)
2019年度(R元)	17,621	17,621	0
2023年度(R5)	19,238	18,249	989
2025年度(R7)	19,643	18,384	1,260
2030年度(R12)	20,689	18,382	2,308
2035年度(R17)	21,414	18,028	3,386
2040年度(R22)	21,348	17,292	4,056

(出典：第8期香川県高齢者保健福祉計画(香川県健康福祉部において推計(暫定値))

②指標による評価

指標名	22.介護福祉士の登録者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	介護人材確保の取組みの成果を示す指標							C	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員処遇改善加算の取得等の促進や、介護職員の負担軽減や業務効率化を図ったほか、介護職員等を対象に各種研修を実施した結果、介護福祉士の登録者数は目標値を下回っているものの増加しており、質の高い介護職員の安定的な確保につながった。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	15,410 人	15,887 人	16,335 人				21,300 人		
進捗率	-	8%	16%				-		

③県政世論調査結果

対象分野：(4)安心できる医療・介護の充実確保

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.5	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・入所できる介護施設が不足している。 ・介護サービスに係る費用が高額である。 ・介護職員の確保ができていない。 ・介護について学ぶ場、職員の養成が必要だ。 ・介護職員が安心して働ける環境の整備や賃金改善が必要。
【4.1】	【3.1】	

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費(千円)							
1	地域密着型サービス等整備事業	335,025	Ⓐ	18	5	5	4	4	H27年度～
2	特別養護老人ホーム整備事業	50,000	Ⓐ	18	5	5	4	4	H22以前
3	介護人材確保等支援事業	74,031	Ⓐ	18	5	4	5	4	H27年度～
4	福祉マンパワー確保対策事業	53,323	Ⓐ	18	5	4	4	5	H22以前
5	地域医療介護総合確保基金造成事業	1,050,739	Ⓑ	18	5	5	4	4	H27年度～
6	養護老人ホーム整備事業	90,000	Ⓑ	17	5	4	4	4	H22以前
7	離島地域介護人材確保支援事業	175	Ⓑ	17	5	4	4	4	H22以前
8	介護人材確保等補助事業	6,976	Ⓑ	17	5	4	4	4	H27年度～
9	訪問看護サポート事業	1,746	Ⓑ	16	4	4	4	4	H24年度～
10	地域介護・福祉空間整備等事業	39,594	Ⓑ	16	5	4	4	3	R元年度～
11	介護支援専門員等養成・資質向上事業	4,367	Ⓑ	16	4	4	4	4	H29年度～
12	福祉人材確保推進事業	10,568	Ⓑ	15	4	4	3	4	H22以前
13	香川県社会福祉総合センター管理運営事業費	149,373	Ⓑ	14	4	4	3	3	H9年度～
14	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	14,109	Ⓑ	14	4	4	3	3	H23年度～
15	外国人介護留学生受入支援事業	11,544	Ⓑ	14	4	4	3	3	R元年度～
16	外国人介護人材受入支援事業	2,897	Ⓒ	14	4	4	3	3	R2年度～
17	介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業	1,089	Ⓒ	13	4	3	3	3	H30年度～
18	福祉人材確保推進事業(福祉・介護人材確保緊急支援に関する事)	3,535	Ⓒ	13	4	3	3	3	H22以前
19	介護支援専門員等養成・資質向上事業(主任介護支援専門員資質向上事業に関する事)	168	Ⓒ	13	4	3	3	3	H28年度～

(説明)

- ・介護支援専門員は要介護者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしい自立した日常生活を送るために適切にマネジメントを行うことが求められており、資質の向上の必要性が更に高まっていることから、引き続き、介護支援専門員等養成・資質向上事業に取り組み、専門職としての専門性を図る。
- 【3】本事業では、介護ロボット・ICT導入を支援している。介護現場の業務効率化や職員の負担軽減を図る観点から、介護ロボット等のテクノロジーの活用を推進することは重要であり、事業所等からの要望も年々増加していることから、引き続き支援を行う必要がある。
- 【16】今後増加が見込まれる外国人介護人材が、介護に関する技術や知識等の専門性を身に付け、介護職員として長く活躍できる環境を整備する必要がある。R5年度に事業所への補助から委託事業(集合研修の実施)へと手法の見直しを行った。R5年度の成果等を勘案し、R6年度以降の事業のあり方について検討する。
- 【17】介護サービス事業所が介護職員処遇改善加算等の取得及びより上位の加算の取得を促進するものであり、事業の目的を達成するため、セミナーの開催に加え、事業所訪問から個別相談会の開催へと手法の見直しを行った。令和5年度の成果等を勘案し、令和6年度以降の手法について検討する。
- 【18】再就業促進研修や職場体験等を通じ、多様な人材の新規参入や定着等を図るものであるが、より効率的に実施するため、R5年度から他の事業(福祉・介護人材確保安定化事業)と統合した。
- 【19】R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・県福祉人材センターにおいて、公共職業安定所等と連携し、職場説明会や就職相談等を実施するとともに、福祉の仕事に関する無料職業紹介を実施し、110人の就職につながった。また、修学資金の貸付等を行い、介護福祉士養成施設や関係団体と連携しながら、福祉・介護職をめざす人材の育成・確保に努めた。

・介護人材確保等支援事業のうち、介護に関する入門的研修(21時間講習)修了者が73名となり、介護助手導入支援事業で介護助手として3名が採用された。また、介護人材確保等補助事業のうち、島嶼部での介護職員初任者研修開催事業(130時間講習)では、19名が研修を修了するなど、介護職への理解促進、介護人材の確保につながった。

・今後も介護・福祉人材の安定的確保に向け、事業者と就業希望者等とのマッチング機会の充実等により、多様な人材の介護職への参入促進等に取り組むとともに、介護職員処遇改善加算を活用した賃金改善の促進や介護職員に対する各種研修の実施などによる魅力ある職場づくりや、介護ロボットやICT導入支援による職員の負担軽減の取組みを行うことで、施策「介護サービスの充実」を一層推進していく。

基本方針	[1]安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(5)地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支え合いによる福祉を推進する。 ・認知症施策を推進する。 ・誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する。
施策	16 ともに支え合う社会づくりの推進	
取組みの方針	1 地域の支え合いによる福祉の推進 2 みんなにやさしいまちづくりの推進 3 認知症施策の推進 4 高齢者の虐待の防止	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・本県の人口は、年少人口及び生産年齢人口が既に減少傾向にある一方で、高齢者人口は30万人前後で推移すると予測される。

・少子高齢化や高齢者のみの世帯や単身世帯の増加、個人の価値観の多様化等により、地域や家庭での相互扶助機能の低下が懸念されており、地域全体で互いに支え合う包括的な支援体制づくりが求められている。

・誰もが地域で安心して暮らせるよう地域社会のバリアフリー化を推進する必要がある。

・地域で安心して暮らせるよう認知症に関する正しい理解普及・啓発や見守り、医療・ケア体制を充実させるとともに、高齢者の権利を守るための取り組みを進める必要がある。

・高齢者虐待の件数は、近年はほぼ横ばいの状態であるが、引き続き市町等の体制整備の強化を行う必要がある。

年齢3階層別に見た本県の人口

年	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	高齢者人口 (65歳以上)
2000年 (H12)	148	660	214
2005年 (H17)	140	636	236
2010年 (H22)	132	595	253
2015年 (H27)	122	548	286
2020年 (R2)	114	518	297
2025年 (R7)	107	509	306
2030年 (R12)	100	488	300
2035年 (R17)	93	464	296
2040年 (R22)	89	424	301
2045年 (R27)	85	394	298

【出典】令和2年まで：総務省「国勢調査」
令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」
※高齢者人口及び生産年齢人口の割合の算出に当たっては、平成12年から令和2年は、総人口から年齢不詳者を除いた数を用いている。

②指標による評価

指標名	23_認知症サポーター養成数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	地域で認知症の人や家族を見守る応援者である認知症サポーターの養成数を把握							A	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの養成は市町が担っており、多くは市町が実施する養成講座によるものである。 ・一方、市町から、新規受講者を呼び込むための取組みを独自で企画立案することは困難であるとの要望があり、今後も認知症サポーター養成数を増加させるためには、県による認知症従事者研修事業を充実させ、市町を支援する必要がある。 ・認知症サポーターは目標値に向かい順調に養成できている。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	111,834人	117,755人	123,953人				130,000人		
進捗率	-	33%	67%				-		

③県政世論調査結果

対象分野：(5)地域福祉の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.2	3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移手段が不足している。
【4.1】	【3.1】	

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	認知症疾患医療センター運営事業	25,862	Ⓐ	18	5	4	5	4	H23年度～
2	日常生活自立支援事業	63,265	Ⓐ	17	5	4	4	4	H11年度～
3	若年性認知症施策推進事業	3,458	Ⓐ	17	5	4	4	4	H28年度～
4	ひきこもり対策事業	11,406	Ⓐ	17	4	4	4	5	H23年度～
5	社会福祉法人制度改革対応支援事業	3,854	Ⓑ	16	5	4	4	3	R2年度～
6	施設のバリアフリー化支援事業	468	Ⓑ	15	4	4	3	4	H13年度～
7	認知症早期発見・対応強化事業	3,392	Ⓑ	15	4	4	3	4	R元年度～
8	認知症介護実践者等養成事業	1,662	Ⓑ	15	4	4	3	4	H22年度以前
9	香川県社会福祉総合センター管理運営事業費	149,373	Ⓑ	14	4	3	3	4	H9年度～
10	福祉サービス利用者苦情解決事業	7,028	Ⓑ	14	4	4	3	3	H12年度～
11	社会福祉振興費	36,422	Ⓑ	14	4	4	3	3	H22年度以前
12	福祉用具展示場運営事業	6,000	Ⓑ	14	4	4	3	3	R3年度～
13	認知症地域サポート推進事業(かかりつけ医研修事業)	3,274	Ⓑ	14	3	4	3	4	H22年度以前
14	市民後見人養成事業	1,927	Ⓑ	14	4	3	3	4	H27年度～
15	成年後見制度利用促進体制整備事業	950	Ⓑ	14	4	3	3	4	H30年度～
16	地域福祉相談支援体制推進事業	1,720	Ⓒ	13	4	3	3	3	R3年度～
17	認知症本人発信支援事業	910	Ⓒ	13	4	3	3	3	R2年度～
18	認知症予防推進事業	1,790	Ⓒ	13	3	4	3	3	H28年度～
19	市町職員認知症従事者研修事業	1,450	Ⓒ	13	3	3	3	4	H27年度～

(説明)

【16】R3年度から市町職員や社会福祉協議会職員、相談支援機関職員等を対象に、制度内容の説明や先進事例の紹介等による研修を実施している。今後も包括的な相談支援にあたる人材を育成し、市町ごとの地域の事情に沿った体制整備を促進する必要があるため、これまでの講師を招聘した研修や状況調査の委託業務を廃止し、国によるオンラインを活用した研修や実践につなげる意見交換会を行うなど、手法の見直しを検討する。

【17】講演会の開催回数等を削減し、縮減の見直しを行う。

【18】認知症理解促進のための広報啓発の必要性に鑑みて、ポスター等を作成、周知啓発を行っているが、規模縮小等により縮減の見直しを行う。

【19】開催方法等を効率化し、縮減の見直しを行う。

⑤総合評価

・地域全体で互いに支え合う包括的な支援体制づくりが求められていることから、地域における声かけ・見守り活動等地域活動の中核となる人材の育成や、多様な活動主体によるネットワークづくりなどの支援を行い、本施策は一定進捗していると考えられる。引き続き、地域福祉の担い手を育成するとともに、地域における多様な活動主体による連携・協働を促進し、地域全体で互いに支え合う地域福祉の推進を一層推進していく。

・地域社会のバリアフリー化を推進する必要があるため、福祉のまちづくり条例を適正に運用するとともに、かがわ思いやり駐車場制度の普及・啓発と適正利用の促進やヘルプマークの普及・啓発などを実施した。今後も、バリアフリー、ユニバーサルデザインの普及を図り、みんなに優しいにやさしいまちづくりを一層推進していく。

・「ともに支え合う社会づくりの推進」施策の推進は、介護予防・認知症対策の観点からは、今後、より一層の高齢者数増加が見込まれている中、実際に地域資源をつなげ、有機的に稼働させている市町への効果的な支援や県民へ「ともに支え合う」考え方等の普及啓発がより必要と考えられる。また、高齢者虐待防止の観点からは、市町の担当課長等の管理職に研修会の受講を要請するなど市町の虐待対応力の向上を図った。

こうしたことから、介護予防や認知症対策などに関する市町職員の資質向上研修等についてよりニーズに見合った形で実施していく必要がある。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(5) 地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の権利擁護を推進する。 ・障害者の地域での生活を支援する。 ・障害者の就労支援の充実を図るとともに、スポーツや文化芸術活動の推進等を通して障害者の社会参加を支援する。
施策	17 障害者の自立と社会参加の促進	
取組みの方針	1 地域での生活の支援 2 教育・就労・社会参加の促進 3 障害者の安心・安全な生活を支える環境の整備	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・本県のR4年度の障害者数は56,356人(身体障害者手帳40,377人、療育手帳8,133人、精神障害者保健福祉手帳7,846人)であり、微減傾向にあるものの、障害福祉サービス利用者数は増加傾向にある。

・R4年には、障害者総合支援法が一部改正され、障害者等が希望する生活を実現するため、障害者等の地域生活の支援体制の充実や就労の支援の強化が図られた。また、障害者による情報の取得利用や意思疎通に係る施策を推進するため、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が制定された。さらに、改正差別解消法により、「合理的配慮の提供」は、これまで行政機関の義務に留まっていたが、R6年度から事業者に対しても義務が課されることとなった。

障害福祉サービス利用者の推移 (千人)

年度	障害者 (千人)	障害児 (千人)	合計 (千人)
R2.4	6,182	0	6,182
R2.10	6,378	0	6,378
R3.4	6,273	0	6,273
R3.10	6,579	0	6,579
R4.4	6,687	0	6,687
R4.10	6,805	0	6,805

出典：障害福祉課

② 指標による評価

指標名	24_障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	障害者の働く場を確保するため、企業等への就労の促進の状況を示す指標(障害者の就業面・生活面の一体的な支援を行う「障害者就業・生活支援センター」に登録する障害者数)							A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により障害者が求職活動を一時停止していたが、感染状況の改善による求職活動の再開などにより、登録者数が増えた。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	1,678人	1,772人	1,838人				1,896人		
進捗率	-	43%	73%				-		
指標名	25_専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成者登録数								
指標の概要	障害者を支える人材の育成を行い、障害者の安心・安全な生活を支える環境の整備の状況を示す指標(専門性の高い意思疎通支援を行う者(手話通訳者や失語症者向け意思疎通支援者)として登録された人数)							C	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により養成講座の開催が中止になるなど支援者の登録数が少なかった。
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	217人	220人	224人				273人		
進捗率	-	5%	13%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(5) 地域福祉の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.2 【4.1】	3.1 【3.1】	・障害者の方が就労しても、低賃金で、自立できない。 ・障害者自身の活動の場が少なく思う。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度 総事業費 (千円)	優先性 (計)					事業開始年度
			必要性	有効性	効率性	公平性		
1	障害者スポーツ普及強化事業	18,478	①	20	5	5	5	H25年度～
2	障害者文化芸術活動推進事業	6,484	①	20	5	5	5	R2年度～
3	医療的ケア児等に対する支援対策事業	8,708	①	20	5	5	5	H30年度～
4	共同受注窓口機能強化事業	24,065	①	18	5	5	4	H24年度～
5	地域生活定着支援センター	32,500	①	18	5	5	4	H22年度以前
6	発達障害者支援体制整備事業	9,071	①	18	5	4	4	H26年度～
8	障害者就職支援事業	2,819	①	18	5	5	5	H30年度～
7	全国障害者スポーツ大会派遣事業	9,494	②	17	5	4	4	H22年度以前
9	バリアフリー化設備等整備事業	0	②	17	5	4	4	H23年度～
10	圏域相談支援機能強化事業	845	②	17	5	4	4	H27年度～
11	たん吸引等研修事業	66	②	17	5	4	4	H24年度～
12	障害者社会参加推進センター設置事業(県退職者人件費)	4,044	②	16	5	4	3	H26年度～
13	市町地域生活支援事業費等補助	143,635	②	16	4	4	4	H22年度以前
14	難聴児補聴器購入費用助成費補助事業	706	②	16	4	4	4	H25年度～
15	強度行動障害者対応力強化事業	1,041	②	16	5	4	3	H27年度～
16	障害福祉サービス事業所等施設整備事業	139,446	②	15	4	4	3	H22年度以前
17	障害者就労事業所支援事業	1,097	②	15	4	4	3	H24年度～
18	障害者の「働く場開拓・就労定着」推進事業	7,300	②	15	4	4	3	H24年度～
19	重症心身障害児(者)にかかる在宅支援事業	10,539	②	15	4	4	3	H27年度～
20	障害者スポーツ振興等地域交流事業補助(県退職者人件費)	4,130	②	15	4	4	4	H26年度～
21	相談支援従事者研修事業	3,425	②	15	5	3	3	H22年度以前
22	サービス管理責任者研修	1,915	②	15	4	4	3	H22年度以前
23	研修指導者育成事業	697	②	15	4	4	3	H26年度～
24	成年後見法人後見支援事業	2,000	②	15	4	4	4	H25年度～
25	精神保健業務管理システム事業	2,680	②	15	4	4	3	R2年度～
26	依存症者回復支援事業	3,975	②	15	4	4	3	H25年度～
27	施設のバリアフリー化支援事業	468	②	15	4	4	3	H13年度～
28	意思疎通支援事業	6,015	③	15	5	3	3	H22年度以前
29	特別支援学校生徒の就労支援事業(運営費)	3	③	15	4	4	3	H27年度～
30	障害福祉分野におけるICT・ロボット等導入支援事業	8,518	③	15	4	4	3	R2年度～
31	小児在宅医療従事者研修事業	0	③	15	4	4	3	H30年度～
32	障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	7,522	③	14	4	3	3	R2年度～
33	障害福祉サービス継続のための連携体制構築事業	1	③	14	4	3	3	R2年度～
34	障害者就職支援事業(障害者雇用促進事業に関すること)	594	③	11	3	2	3	R2年度～

(説明)

・近年、社会的に注目され、国が推進する孤独・孤立対策や就職氷河期世代支援対策には、ひきこもり対策が含まれており、ひきこもりに関連性の深い発達障害者への対応を図る必要がある。また、国はR5年4月から子ども家庭庁を設置し、子どもへの対応の強化を図っていることから、発達障害児や医療的ケア児に対する支援に取り組む必要がある。

【1,2】東京2020パラリンピック競技大会に本県から3名の選手が出場したことと障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が施行され、瀬戸内国際芸術祭の県内周遊事業として、R4年度に香川県障害者芸術祭2022を開催したことにより障害者の社会参加の機運が高まっていることから、引き続き注力する必要がある。

【3,6】国が上位に位置付けて進めている障害者が希望する地域生活を実現する地域づくりに該当する事項であり、優先的に取り組む必要がある。

【4】障害者の地域生活に必要な工賃の向上を目指すために引き続き注力する必要がある。

【5】国が各都道府県に整備をしており、県民からの求めもあり優先的に取り組む必要がある。

【28】本事業のうち、失語症向けの派遣事業については、縮減の見直しを検討する。

【29】R5年度から他の事業と統合する見直しを行った。

【30】ICTやロボット技術の活用による障害福祉サービス事業所等の業務効率化や職員の業務負担軽減を目的とする補助事業であり、補助要件である研修の実施方法の見直し等により、縮減の見直しを行う。

【31】在宅医療従事者を対象とした事業であるため、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度からR4年度に渡って実施出来なかったが、R5年度から研修内容をより現場のニーズに合わせたものとするため、在宅医療に従事する医師向けの事業を廃止し、新たに医療機関の医師向けに在宅医療の実態を学ぶことにより、入退院時の医療的ケア児等の情報の受け渡しがスムーズに出来るよう、オンラインを取り入れた研修を実施するとともに、ニーズの高い学校看護師を主な対象者とした実技の研修を行うこととし、手法の見直しを行って再開する。

【32,33】R5年度をもって廃止する。

【34】R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・障害者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、社会福祉法人等が行う施設整備費用の一部を補助することにより障害福祉サービス等の基盤整備を図った。R4年度は福祉ホームの大規模修繕等を支援した。さらに障害者が個性やニーズに応じたサービスをできるだけ身近なところで受けられるよう、かがわ障害者プランに沿って地域における総合的な支援体制の整備及び支援の充実を推進していく必要がある。

・障害者の社会参加を促進するため、香川県障害者芸術文化活動支援センターを中心に文化芸術活動を推進するとともに、香川県障害者スポーツ協会を中心に障害者スポーツ選手の強化支援を行うなど、障害者の社会参加がより一層進んだ。

・新型コロナウイルス感染症の影響の中バザー等イベントの中止により就労支援事業所が大幅な減収になる中、共同受注窓口を活用した優先調達の発注促進等を行い工賃向上支援を行った。R4年度の平均工賃月額17,371円となり前年度と比較し481円増加したものの「かがわ工賃向上指針」で定められている目標工賃には届かなかった。今後も工賃向上を行っていくため、共同受注窓口を安定的に運営するとともに機能強化を行っていく必要がある。

・就労支援としては障害者就業・生活支援センターの運営を通して150人が一般就労につながった。また特別支援学校生徒を特別支援学校で雇用して一般企業の就職につなげるなどの事業を行った。障害者が能力を発揮しながら働くことができるよう今後もこれらの事業を一層推進する必要がある。

・専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成者登録数が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により進捗率8%と伸び悩んでいるが、今後、基本的な感染症対策を徹底しつつ、養成講座を確実に実施することにより、養成者登録数の増加を目指していく。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(5) 地域福祉の推進	・被害、加害の両面から高齢者の交通事故を抑止するほか、特殊詐欺や悪質商法から高齢者を守り、安全安心な地域社会をめざす。
施策	18 高齢者の安全の確保	
取組みの方針	1 交通安全対策の推進 2 特殊詐欺等の被害防止対策の推進	

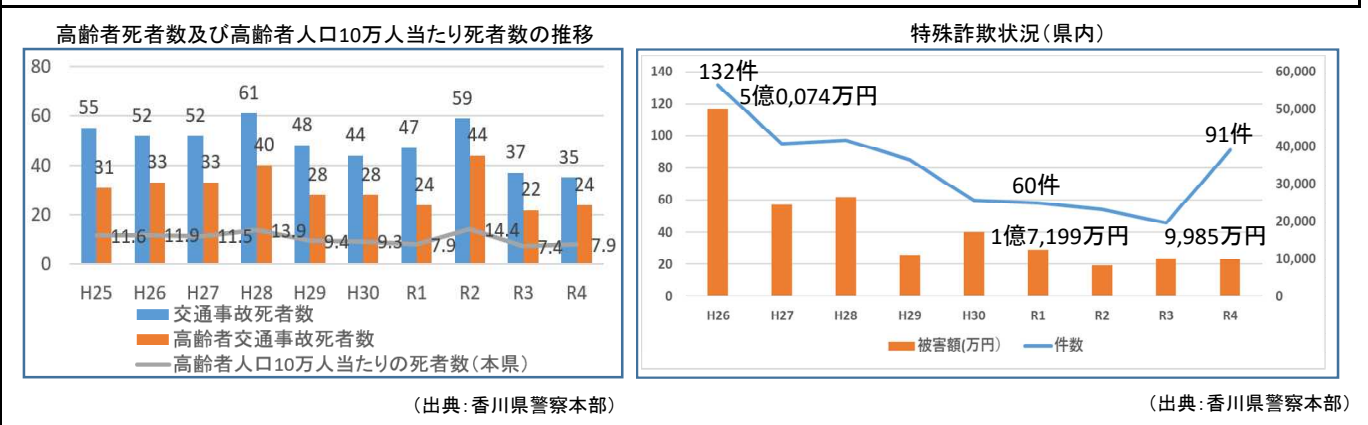
【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・交通事故による死者数は、年によって増減はあるものの緩やかに減少傾向を示している。人口に占める高齢者の割合の増加に伴い、死者数に占める高齢者の割合は高い状態となっており、交通事故による死者数を更に減少させていくためにも、高齢者に対する交通安全対策が大きな課題となっている。

・R4年中の特殊詐欺については、認知件数は91件、被害総額は約9,985万円で、被害総額は前年比ほぼ横ばいであるが、認知件数が倍増し、また被害者と被害総額の7割以上が65歳以上の高齢者であることから、高齢者に対する被害防止対策が課題となっている。



② 指標による評価

指標名	26_高齢者人口10万人当たりの交通事故による高齢者死者数	評価	A	進捗状況に関する分析
指標の概要	高齢者の交通事故抑止対策の成果を示す指標			・高齢者の交通事故については、高齢者安全安心事業、高齢者交通事故抑止対策事業等を効果的に推進したことにより、高齢者の死者数の抑止につながった。 ・自転車乗車中などの高齢者の死者数が減少し、交通事故死者数全体の抑止につながった。
年度	R2年度基準値 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R7年度目標値			
実績値	14.4人 7.4人 7.9人 7.4人以下			
進捗率	- 100% 93%			

③ 県政世論調査結果

対象分野: (5) 地域福祉の推進

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.2 【4.1】	3.1 【3.1】	・運転免許証を自主返納した高齢者への支援が不十分である。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	運転免許更新等事務費	478,160	Ⓐ	20	5	5	5	5	H22年度以前
2	安全な地域社会づくり	25,070	Ⓐ	19	5	5	5	4	H29年度～
3	交通死亡事故抑止広報啓発事業	8,297	Ⓐ	18	5	4	4	5	H24年度～
4	運転免許試験事務費	24,566	Ⓑ	18	5	5	4	4	H22年度以前
5	行政処分等事務費	57,114	Ⓑ	18	5	5	4	4	H22年度以前
6	指定教習所事務費	3,253	Ⓑ	18	5	5	4	4	H22年度以前
7	安全運転管理者講習事務費	12,577	Ⓑ	18	5	5	4	4	H22年度以前
8	一般管理費	46,519	Ⓑ	18	5	5	4	4	H22年度以前
9	高齢者交通事故抑止対策事業	3,553	Ⓑ	16	4	4	4	4	H22年度以前
10	高齢者運転免許卒業支援事業	3,609	Ⓑ	16	3	4	5	4	H26年度～
11	高齢者安全運転サポート事業	2,032	Ⓑ	16	4	4	4	4	R3年度～
12	体系的な交通安全教育の推進	20,198	Ⓒ	15	5	4	3	3	H29年度～
13	犯罪のないまちづくり広報啓発事業	719	Ⓒ	15	4	4	4	3	H25年度～
14	交通安全連携推進事業	361	Ⓒ	13	3	4	3	3	H28年度～

(説明)

・交通事故を抑止するためには、一人ひとりの交通安全意識を高めていくことが重要であり、事故の特徴や傾向を踏まえた広報啓発を行う必要がある。

・交通事故死者数の約7割を高齢者が占めていることや、交通事故全体に占める高齢運転者の割合が増加傾向にあることから、被害・加害の両面から対策を推進する必要がある。

【12】ドライブレコーダーを活用した交通安全教育事業を効果的に推進した結果、一定の効果が得られたことから、R5年度をもって廃止する。今後も整備した資機材の活用により、検証を継続する。

【13】R4年度の県下における特殊詐欺の被害総額は前年とほぼ横ばいであるが、認知件数が倍増しているなど依然として厳しい情勢にあり、特殊詐欺被害から高齢者等を守るため、関係機関及び関係団体等と更に連携した広報啓発活動を実施する必要がある。このため、広報啓発活動がより効果的なものとなるよう、広報啓発方法の見直し及び事業費の削減を行う。

【14】県民の交通安全意識の向上を図るためには、市町や交通安全関係団体、ボランティア団体と連携した取組みが重要である。R4年の交通死亡事故の状況等を踏まえ、広報啓発活動がより効果的なものとなるよう、手法の見直し(活動の重点項目や啓発対象の見直し)を行う。

⑤ 総合評価

・高齢者に関する各種施策を有機的かつ一体的に推進した結果、高齢者が関係する交通事故件数、負傷者数、死者数とも2年連続で基準年より低く抑えられた。しかし、交通事故死者数に占める高齢者の構成率は約7割を占め、依然として高い水準にあるほか、高齢者人口10万人当たり高齢者死者数では、全国ワースト4位と厳しい状況にあることから、引き続き、これら高齢者対策の推進と施策のブラッシュアップにより、高齢者が安全に通行することのできる交通環境の構築に努める。

・高齢者の交通事故抑止のためには、高齢者を含め県民全体の交通安全意識の向上を図っていくことが必要であり、交通安全関係機関・団体等とも連携して、県下の交通事故の状況等を踏まえた効果的な広報・啓発を継続して実施していく。

・犯罪のないまちづくり広報啓発事業については、R4年の県下における特殊詐欺の被害総額は前年とほぼ横ばいであるが、認知件数が倍増しているなど依然として厳しい情勢にあり、特殊詐欺被害から高齢者等を守るため、関係機関及び関係団体等と更に連携した広報啓発活動を実施することで、施策を推進していく。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(6)人権尊重社会の実現	・人権啓発を推進し、県民の人権尊重意識を高めることにより、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解消につなげる。
施策	19 人権啓発の推進	
取組みの方針	1 変化に対応した人権啓発の推進 2 企業における啓発活動の支援等 3 特定の職業に従事する者に対する研修の充実 4 えせ同和行為の排除	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、性的少数者、外国人、ハンセン病回復者、HIV感染者、新型コロナウイルス感染者、犯罪被害者などに関するさまざまな人権問題が存在し、近年は、配偶者からの暴力、児童虐待、ハラスメント、インターネットを用いた誹謗中傷や部落差別などの人権侵害が顕在化している。

・経済的に厳しい母子家庭をはじめとするひとり親家庭は増加傾向にあるうえ、新型コロナウイルス感染拡大の影響も大きく、女性や子どもの貧困問題が顕在化している。

・同和問題に関する差別については、R元年に実施した県政世論調査では、「結婚問題での周囲の反対」「差別的な言動」「身元調査を実施すること」が高い割合を示している。

人権侵犯事件の
種類別構成比

令和4年
新規開始件数
7,859件

(出典：令和4年における「人権侵犯事件」の状況について
(概要) 法務省人権擁護局)

②指標による評価

指標名	27_人権・同和研修参加者数〔累計〕							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	県が実施する人権及び同和関連の研修会への参加者を示す指標							B	・オンライン方式に変更して実施した研修では参加者数が大きく増加した。しかし、一部の研修会が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送ったことにより、研修参加者の総数が減少した。
年度	H28～R2年度基準値	R3年度	R3～R4年度	R3～R5年度	R3～R6年度	R3～R7年度	R3～R7年度目標値		
実績値	60,351人	8,757人	19,185人				70,000人		
進捗率	-	13%	27%				-		

③県政世論調査結果

対象分野： (6)人権尊重社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	・未だに部落差別や差別発言を聞くことがある。 ・人権・同和問題の県民の理解が低く、意識が変化していると思えない。 ・やはりまだ高齢者の方だとまだ偏見が残っていると思う。もっと幅広い人に伝えることができるような情報発信が必要だと思う。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性 (計)					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優 先 性	必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性		
1	性的少数者(LGBT)人権啓発事業	1,761	㉑	20	5	5	5	5	H30年度～
2	その他の啓発活動(うち啓発拠点拡充事業)	7,655	㉒	17	5	4	3	5	H22年度以前
3	体験型人権啓発事業	1,930	㉓	16	5	4	2	5	H29年度～

(説明)

【1】ここ数年で急速に認知度と理解が広がってきており、全国に遅れることなく県も取り組んでいく必要がある。当事者の支援者(アライ)をどう増やしていくかが課題である。

【3】R5当初予算要求時に、より多くの人が集まるじんけんフェスタで実施するよう、手法の見直しを行った。

⑤総合評価

- ・啓発事業のアンケートでは、8割を超える方が人権課題への理解が深まったと回答しており、一定の啓発の効果はあると考えられる。しかし、一部の方については、理解を深めていただけてないことも事実であり、引き続き、県民の人権尊重意識を高める取組みを行う必要がある。
- ・事業が効果的なものとなるよう、今後とも実施手法の見直しを行う。

基本方針	1 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(6)人権尊重社会の実現	・「安全と生存」と「個人の尊厳」を守り、発展させる「人権尊重の精神の涵養」を育む教育である人権・同和教育をこれまで以上に充実させていく。 ・香川県教育基本計画に則り、人権・同和教育を推進していく。
施策	20 人権・同和教育の推進	
取組みの方針	1 学校教育における人権・同和教育の推進 2 社会教育における人権・同和教育の推進	

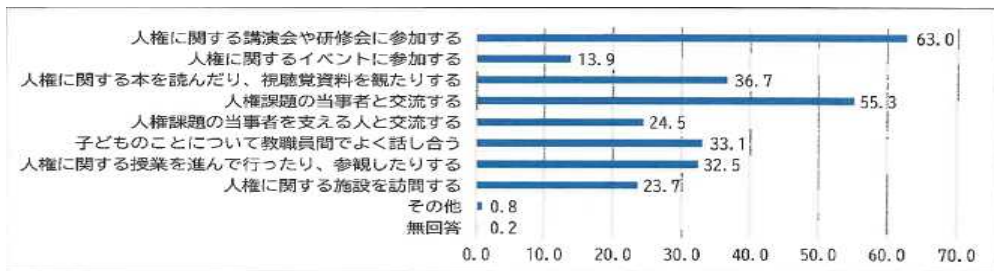
【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

- ・すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、一人ひとりが、人権の意義や重要性を理解し、人権問題を自らのこととして考え、課題解決に向け積極的に行動することが求められている。
- ・子どもを取り巻く社会の急速な変化に伴い、子どもが多様性について正しく理解し、お互いを認め合うことができるような指導や支援体制の充実を図る必要がある。
- ・人権教育を推進するに当たり、教職員がそれぞれの人権課題について正しい認識を深め、児童生徒の人権感覚を育むことができるよう、人権に関する研修等を効果的に実施する必要がある。

人権意識を高めるために大切だと思うこと



出典：人権に関する教職員意識調査

②指標による評価

指標名	28.人権・同和教育教職員ハンドブックを活用して校内研修を行った学校の割合							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	学校教育における人権・同和教育の取組の成果を示す指標							B	・当該ハンドブックについてはR3.3に一部改訂し、R3.4に全教職員に配付（以降毎年、新規採用教職員に配付）し、活用を促してきたことから、R4年度の活用状況は前年度より減ったものの、R2年度と比較して一定成果が見られた。 ・今後さらに、各学校に対して、通知や出前講座、研修会等で活用方法等を提案していく必要がある。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	50.8%	65.9%	61.2%				100%		
進捗率	-	31%	21%				-		

③県政世論調査結果

対象分野： (6)人権尊重社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由（一部抜粋）
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	・人権、同和教育を学校で子どもたちに教育してほしい。 ・教育現場での性的マイノリティや同和問題に関する授業実践が少ない。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	人権・同和教育研究推進事業	9,648	㉑	19	5	5	5	4	H22年度以前
2	人権・同和教育進路促進事業	15,209	㉒	18	5	5	4	4	H22年度以前
3	地域学力向上・キャリア教育総合推進事業	4,001	㉓	17	5	4	4	4	H22年度以前

(説明)

【3】課題の大きい児童生徒を対象とした学習会の開催、基本的な生活習慣の確立に向けた支援、進路に対して前向きに向き合うためのキャリア教育の充実等の取組みを行っている。この事業は市町への委託事業であり、将来的には市町が地域の実態に即して主体的に取り組んでいくことを想定しているが、市町の取組みや体制を定着させるため、当面は県も参画し、指導、助言等を行いながら、市町と協働で実施する。

⑤総合評価

- ・あらゆる人権課題に対応するため、指導者の育成や人権感覚を養う取組については、研修後のアンケートや意識調査などの結果から進捗していると考えられる。
- ・現在若年教員が増加する中で、人権・同和教育に関する研修や講演会を積極的に実施することで、人権・同和教育を一層推進していく。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(6)人権尊重社会の実現	・同和問題などの人権問題の早期解決のため、人権相談体制の充実を図る。
施策	21 人権擁護活動の充実	
取組みの方針	1 人権相談・支援事業の充実 2 隣保館における相談事業の支援 3 部落差別事象の発生に関する条例の周知徹底	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

<p>・R元年に実施した県政世論調査では、人権侵害があった時、「何もせず、我慢した」と答えた人は前回(H26年)調査と同程度で51.2%、「県庁・市役所・町役場・学校・隣保館に相談した」と答えた人は前回調査と同程度で8.6%にとどまっている。</p> <p>・人権に関する悩みごとに対応するため、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、犯罪被害者など個別人権課題を扱う相談窓口のほか、人権問題全般に対応する人権相談窓口を設置しているが、この窓口への人権相談も年間170件程度で推移している。</p> <p>・人権意識の高まりにより、相談内容、相談者のニーズが複雑・多様化していることから、その場で解決まで至らないケースもある。</p> <p>・結婚や就職に際しての部落差別につながる身元調査等を禁止している「香川県部落差別事象の発生防止に関する条例」の認知度は、R元年に実施した県政世論調査では1割程度と低い状況である。</p>	<p>人権侵害があった時の対応 (出典:令和元年県政世論調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>割合</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>100.0</td> <td>326人</td> </tr> <tr> <td>(1)何もせず、我慢した</td> <td>51.2</td> <td>167人</td> </tr> <tr> <td>(2)家族・親戚に相談した</td> <td>32.5</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>(3)友だち・同僚・職場の上司に相談した</td> <td>27.0</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td>(4)相手に抗議するなど自分で処理(解決)した</td> <td>24.2</td> <td>79人</td> </tr> <tr> <td>(5)県庁・市役所・町役場・学校・隣保館に相談した</td> <td>8.6</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>(6)警察に相談した</td> <td>8.0</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>(7)弁護士に相談した</td> <td>4.6</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>(8)地域の自治会長や民生委員・児童委員に相談した</td> <td>2.1</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>(9)民間団体などに相談した</td> <td>1.8</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>(10)法務局又は人権擁護委員に相談した</td> <td>1.5</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>(11)その他</td> <td>1.5</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.9</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>グラフ単位:(%)</p>		割合	回答数	全体	100.0	326人	(1)何もせず、我慢した	51.2	167人	(2)家族・親戚に相談した	32.5	106人	(3)友だち・同僚・職場の上司に相談した	27.0	88人	(4)相手に抗議するなど自分で処理(解決)した	24.2	79人	(5)県庁・市役所・町役場・学校・隣保館に相談した	8.6	28人	(6)警察に相談した	8.0	26人	(7)弁護士に相談した	4.6	15人	(8)地域の自治会長や民生委員・児童委員に相談した	2.1	7人	(9)民間団体などに相談した	1.8	6人	(10)法務局又は人権擁護委員に相談した	1.5	5人	(11)その他	1.5	5人	無回答	0.9	3人
		割合	回答数																																								
	全体	100.0	326人																																								
	(1)何もせず、我慢した	51.2	167人																																								
	(2)家族・親戚に相談した	32.5	106人																																								
	(3)友だち・同僚・職場の上司に相談した	27.0	88人																																								
	(4)相手に抗議するなど自分で処理(解決)した	24.2	79人																																								
	(5)県庁・市役所・町役場・学校・隣保館に相談した	8.6	28人																																								
	(6)警察に相談した	8.0	26人																																								
	(7)弁護士に相談した	4.6	15人																																								
	(8)地域の自治会長や民生委員・児童委員に相談した	2.1	7人																																								
	(9)民間団体などに相談した	1.8	6人																																								
(10)法務局又は人権擁護委員に相談した	1.5	5人																																									
(11)その他	1.5	5人																																									
無回答	0.9	3人																																									

②指標による評価

指標名	29_隣保館職員の相談援助研修受講率	評価	A	進捗状況に関する分析	・計画に沿って、効果的に実施できた。				
指標の概要	隣保館職員がスキルアップのために、県の実施する相談援助研修の受講率を示す指標	評価							
年度	R元年度 基準値	R3年度		R4年度		R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値
実績値	69.8%	69.4%		72.2%					75%
進捗率	-	-7%		46%					-

③県政世論調査結果

対象分野: (6)人権尊重社会の実現

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
3.9 【4.1】	3.2 【3.1】	・あまりやっているのを見ていない。見えるように分かりやすく。 ・わかっているようでわかりにくく取り組み方がわからない。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性 (計)					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性			
1	社会福祉施設(隣保館)運営費	184,013	㉓	20	5	5	5	5	H22年度以前
(説明) ・隣保館は同和問題をはじめ、さまざまな人権課題の解決や自立支援のための地域の拠点であり、国庫補助を活用して、その運営費を補助するとともに、隣保館の指導監督等事業として、隣保館職員の資質向上に向けた相談援助研修などを実施している。 ・隣保館が実施する事業のうち、相談事業は人権の擁護にとって重要であり、相談援助研修への参加促進を図る必要がある。									

⑤ 総合評価

・今後とも人権相談体制を充実させるため、相談援助研修を継続して実施し、人権擁護活動を推進する。

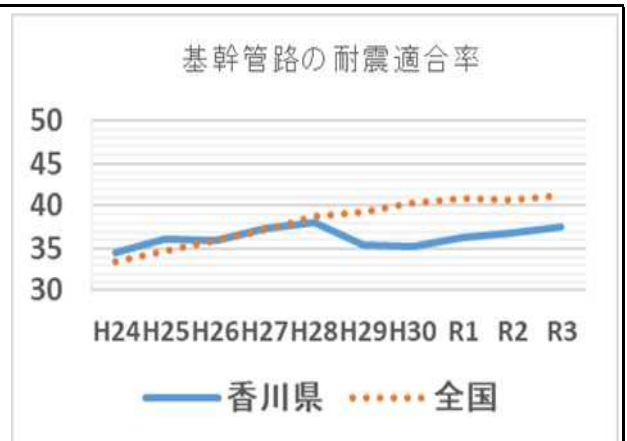
基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(7) 安心して暮らせる水循環社会の確立	・水資源施設の整備や既存施設の有効活用を図り、水を安定的に供給する。 ・渇水時にも県民生活や経済活動への影響を最小限にとどめる。
施策	22 水の安定供給の確保	
取組みの方針	1 水資源施設の整備・効率的な活用 2 安全な水の安定的供給 3 渇水・緊急時の水確保	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・近年、無降雨日数が増加しており、渇水が発生するおそれが高まっている。
 ・渇水時においては、常用水源だけでは水が不足すると想定されているものの、人口減少により料金徴収の対象となる水量の減少が想定されることから、水道料金適正化に向け、ダム等大規模な設備投資は難しい状況にある。
 ・香川用水の取水制限は、H25年からR4年までの10年で8回実施されており、県民意識調査では、香川県が今後改善すべき点として「水資源にめぐまれていない」が高くなっている。
 ・国(厚労省)では、水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援するため、H27年度から生活基盤施設耐震化等交付金を創設し、重要な社会インフラである水道の基盤強化を図っている。また、国土強靱化年次計画2022を策定し、基幹管路の耐震適合率をR10年度末までに60%以上に引き上げる目標を掲げている。
 ・R6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管される予定である。



出典：水道統計(公益財団法人日本水道協会)

② 指標による評価

指標名	30 県内上水道施設(基幹的な水道管)の耐震管率							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	重要なライフラインである上水道施設(基幹的な水道管)の耐震化の状況を示す指標							C	・耐震管率の数値は施工完了時ではなく、供用開始時に計上されるものである。本年度も、事業継続中の案件が多く、供用開始となった事業が少なかったため、耐震管率の進捗実績が伸びなかった。 ・今後、事業完了する案件の増加に伴い、進捗率は向上する見込みである。
年度	R元年度基準値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度目標値		
実績値	23.3%	23.9%	24.7%				33%		
進捗率	-	6%	14%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (7) 安心して暮らせる水循環社会の確立

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.5	3.5	・毎年のように水不足で取水制限がある。早明浦ダムだけでは無理がある。 ・水道管が老朽化しており、水の安定供給について不安である。
【4.1】	【3.1】	

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)							
1	生活基盤施設耐震化等交付金事業	1,204,460	①	18	5	4	5	4	H30年度～
2	香川用水施設緊急対策事業市町負担金	44,707	②	17	5	4	4	4	R2年度～
3	香川用水土地改良区運営費負担金	14,808	②	16	5	5	3	3	H22年度以前
4	市町水道漏水対策事業	8,907	②	13	4	3	3	3	H11年度～
5	ダム管理費(栴川ダム)	11,119	②	12	4	3	3	2	R2年度～
6	香川用水施設緊急改築事業市町負担金	26,926	③	12	4	3	3	2	H22年度以前
7	水道水源開発施設整備事業	24,676	③	11	4	3	1	3	H12年度～

(説明)

- 【1】大規模災害発生時においても県民生活への影響を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化は必須である。
【2】香川用水施設緊急対策事業で実施している高瀬支線は、これまで老朽化により数多くの漏水事故が発生しており、施設の老朽化対策、耐震化対策を早急に完了させる必要であるが、R4年度末までに概ね水路本体工事を終え、順調に進捗している。
【3】香川用水の常時の維持管理や漏水時のゲート操作等に要する費用であり、農業用水の安定供給に寄与している。
【6】香川用水施設の老朽化対策を実施した香川用水緊急改築事業の市町負担借入金の償還は、R4年度で返済完了したことから、R4年度をもって廃止した。
【7】新規水道水源の確保については、栴川ダム本体の竣工により一定進捗し、R4年度以降実施予定はなく事業休止する。今後は、水需要が微減傾向と想定されていることを踏まえ、水量確保について、慎重に検討する必要がある。

⑤ 総合評価

- ・県内一の貯水容量を備える栴川ダムが竣工し、香川用水施設の中でも特に漏水事故が頻発していた高瀬支線の老朽化・耐震化対策が概ね水路本体工事を終え、水の安定供給の確保は進捗した。
- ・災害発生時に水道水を持続的・安定的に供給できるよう、水道施設の耐震化を図ることは水の安定供給にとって重要な課題であり、引き続き国の交付金等を確保し、水道事業者を支援していく。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(7) 安心して暮らせる水循環社会の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の水に対する理解を促進し、節水意識の高揚を図る。 ・健全な水循環の維持と保全を図る。
施策	23 水循環の促進	
取組みの方針	1 水を大切にする社会への転換 2 水をめぐる環境の保全	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

- ・近年、無降雨日数が増加しており、渇水が発生するおそれが高まっている。
- ・香川用水の取水制限は、H25年からR4年までの10年で8回実施されており、県民意識調査では、香川県が今後改善すべき点として「水資源にめぐまれていない」が高くなっている。
- ・水道の一人一日当たり生活用平均給水量は、1世帯当たりの人数の減少や夏季平均気温の上昇等により、増加している。(H26:228ℓ/人・日→R3:243ℓ/人・日)(出典:かがわの水道)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、節水教育機会の確保が困難な状況となっている。
- ・国(内閣府)では水循環基本法に基づき「水循環基本計画」(R2年)を策定し、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っている。
- ・R6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管される予定である。

普段の生活で節水している人の割合

年齢層	節水している	どちらかという節水している	どちらかという節水していない	節水していない
90～99歳	45%	15%	25%	15%
80～89歳	55%	15%	15%	15%
70～79歳	65%	15%	10%	10%
60～69歳	75%	15%	5%	5%
50～59歳	85%	10%	5%	0%
40～49歳	90%	5%	5%	0%
30～39歳	95%	5%	0%	0%
20～29歳	98%	2%	0%	0%
20歳未満	99%	1%	0%	0%

令和元年度水資源対策課調べ

② 指標による評価

指標名	31_ 普段の生活で節水している人の割合							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	節水意識の啓発活動等を通じて、県民に節水意識が浸透しているかを示す指標							A	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、前年度に比べると節水教育の機会を確保できた。 ・昨年は、9年ぶりに香川用水の第三次取水制限が実施され、取水制限が過去最長の215日間継続するなど、水不足が厳しい状況であったことから、県民の節水への意識が高くなったことも一因と考えられる。
年度	R元年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	80.6%	80.6%	85.1%				84%以上		
進捗率	-	0%	132%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野: (7) 安心して暮らせる水循環社会の確立

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.5 【4.1】	3.5 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年のように水不足で取水制限がある。早明浦ダムだけでは無理がある。 ・節水意識の向上に向けて、もっと県民への啓発を行うべき。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優 先 性 (計)					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優 先 性	必 要 性	有 効 性	効 率 性	公 平 性		
1	香川用水水源の森保全事業	22,151	㉑	19	5	5	5	4	H14年度～
2	県営林管理事業	5,471	㉒	19	5	4	5	5	S24年度～
3	香川用水の水源巡りの旅事業	3,031	㉓	13	4	3	3	3	H6年度～

(説明)

【1】早明浦ダムの利水安全度が低下する中、高知県嶺北地域の民間所有人工林で行われる除間伐等に対して補助を行うことは、水源涵養機能の保持の面から有効であり、水の安定供給のためには、欠かすことのできない取り組みである。本事業では、H14年度の事業開始からR4年度までの間に累計で、約15,100haの除間伐事業に対して補助を行っている。

【2】県営林の効果的かつ重点的な整備により、森林の持つ県土の保全や水源涵養、二酸化炭素の吸収源など、森林の公益的機能を持続的に発揮させることができる。本事業では、県が所有する森林(393ha)及び治水事業のため県行造林条例に基づき分取した森林(1,363ha)合わせて、1,756haの森林について、間伐等により適正な管理を行っている。

【3】新型コロナウイルス感染症の影響により、県外水源地等への参加人数が減少している。水源地域に対する理解をより深め、節水意識の一層の促進を図るためには、県外水源地である早明浦ダム及び池田ダムに実際に赴くことが重要であることから、R5年度から補助対象を県外の水源地に限定して実施するよう、事業の縮減の見直しを行った。

⑤ 総合評価

・近年頻発している渇水に対して、「香川用水水源の森保全事業」及び「県営林管理事業」をより一層推進し、県内や香川用水の水源地域の水源涵養機能など公益的機能の充実を図る必要がある。

・水源地域に対する理解をより深め、節水意識の一層の促進を図るためには、県外水源地である早明浦ダム及び池田ダムに実際に赴くことが重要であるが、R6年には香川用水通水から50年を迎えることから、県外に赴くことができない学校に対しては、水資源機構と連携した「オンライン授業」の活用等も推進し、少しでも多くの小中学生に、節水意識を醸成していく必要がある。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(8)安全で安心できる暮らしの形成	交通死亡事故を抑止し、安全安心な香川をつくる
施策	24 安全な交通社会の実現	
取組みの方針	1 体系的な交通安全教育・効果的な広報啓発の推進 2 交通環境の整備 3 効果的な交通指導取締りの推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・県内の交通事故発生件数は、H17年の13,449件をピークに減少傾向にあり、R4年中の交通事故は、発生件数が3,144件(前年比143件減、4.4%減)、死者数が35人(前年比2人減、5.4%減)、負傷者数が3,730件(前年比227人減、5.7%減)であり、発生件数、死者数、負傷者数いずれも減少した。

・特に、死者数については、2年連続して減少し、統計資料が残るS23年以降で2番目に少ないものとなったが、人口10万人当たりの死者数は3.72人で全国ワースト4位であり、依然として厳しい状況となっている。

交通事故死者数及び人口10万人当たり死者数の年別推移
出典：香川県警察本部

年度	交通事故死者数	人口10万人当たりの死者数 (本県)	人口10万人当たりの死者数 (全国)
H24	81	8.17	3.45
H25	55	5.56	3.43
H26	52	5.28	3.23
H27	52	5.30	3.24
H28	61	6.25	3.07
H29	48	4.94	2.91
H30	44	4.55	2.79
R1	47	4.89	2.54
R2	59	6.17	2.25
R3	37	3.89	2.09
R4	35	3.72	2.08

② 指標による評価

指標名	32_交通事故死者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	交通死亡事故抑止対策の成果を示す指標							A	・総合的な交通安全対策を推進する中、世帯訪問事業を中心とした高齢者安全安心事業や横断歩道安全利用促進事業の推進等、死者数の多数を占める高齢者への対策や歩行者への対策を効果的に推進した結果、死者数の減少につながった。
年度	R2年基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年目標値		
実績値	59人	37人	35人				39人以下		
進捗率	-	110%	120%				-		
指標名	33_交通事故重傷者数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	交通死亡事故抑止対策の成果を示す指標							A	・交通安全教育推進隊事業等による参加・体験型の交通安全教育を推進したほか、高輝度標識・標示集中整備事業等による交通事故の起きにくい交通安全施設整備等を推進した結果、交通事故総量の抑制及び交通事故重傷者数の減少につながった。
年度	R2年基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年目標値		
実績値	269人	244人	232人				200人以下		
進捗率	-	36%	54%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (8)安全で安心できる暮らしの形成

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4	3.2	・交通ルールが守られておらず、交通マナーも悪い。 ・交通取締りの強化や自転車を含む交通マナー向上のため広報啓発をしてほしい。
【4.1】	【3.1】	

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性		
1	交通管制センターの維持管理に要する経費	35,874	①	20	5	5	5	5	H22年度以前
2	運転免許更新等事務費	478,160	①	20	5	5	5	5	H22年度以前
3	交通指導取締費	14,817	①	20	5	5	5	5	H22年度以前
4	交通死亡事故抑止広報啓発事業	8,297	①	18	5	4	4	5	H24年度～
5	車庫証明事務費	62,924	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
6	マルチペイメントネットワーク運営経費(債務負担行為)	1,939	②	18	5	5	4	4	R元年度～
7	運転免許試験事務費	24,566	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
8	行政処分等事務費	57,114	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
9	指定教習所事務費	3,253	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
10	安全運転管理者講習事務費	12,577	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
11	一般管理費	46,519	②	18	5	5	4	4	H22年度以前
12	交通安全施設整備事業	106,441	②	18	5	5	4	4	H24年度～
13	高齢者運転免許卒業者支援事業	3,609	②	16	3	4	5	4	H26年度～
14	高齢者安全運転サポート事業	2,032	②	16	4	4	4	4	R3年度～
15	体系的な交通安全教育の推進	20,198	③	15	5	4	3	3	R4年度～
16	高松放置駐車違反車両確認業務委託事業(R3～R5)	25,186	③	14	4	4	3	3	H22年度以前
17	中讃放置駐車違反車両確認業務委託事業(R3～R5)	15,033	③	14	4	4	3	3	H22年度以前
18	交通安全連携推進事業	361	③	13	3	4	3	3	H28年度～

(説明)

・R4年度中は、これらの事業の実施・推進によって、交通事故発生件数、死者数、負傷者数がいずれも減少した。一方で、人口10万人当たりの交通事故死者数は、依然として全国ワースト上位となっており、引き続き「交通安全思想の普及徹底」、「道路交通秩序の維持」、「道路交通環境の整備」を主要な柱として、発生件数の減少に向けた効果的かつ継続的な交通安全対策を推進する必要がある。

・特に、交通管制センター事業(事業1)、運転免許更新事務費(事業2)、交通指導取締費(事業3)については、現状及び将来を考慮した上で、重点的に取り組む必要があることから、これらの優先性を上位に位置付けた。

【15】ドライブレコーダーを活用した交通安全教育事業を効果的に推進した結果、一定の効果が得られたことから、R5年度をもって廃止する。今後も整備した資機材の活用により、検証を継続する。

【16,17】違反件数が減少傾向にあるため、縮減の見直しを行う。今後は、悪質性・危険性・迷惑性の高いものに重点を置いた取締りを実施する方向で検討する。

【18】県民の交通安全意識の向上を図るためには、市町や交通安全関係団体、ボランティア団体と連携した取組みが重要である。R4年の交通死亡事故の状況等を踏まえ、活動の重点項目や啓発対象を見直し、より効果的な広報啓発活動を行う。

⑤総合評価

・これまで、これら事業を効果的かつ継続的に推進してきた結果、交通事故発生件数、死者数、負傷者数いずれも減少しているところである。しかし、その減少幅が低減している中、交通(死亡)事故を一件でも減少させていくためには「交通安全思想の普及徹底」、「道路交通秩序の維持」、「道路交通環境の整備」を主要な柱として、効果的かつ継続的な交通安全対策を推進・深化させていくことが必要である。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(8)安全で安心できる暮らしの形成	・犯罪の抑止及び早期検挙を図り、安全で安心な地域社会を実現する ・官民一体となって、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する
施策	25 犯罪に強い社会の実現	
取組みの方針	1 犯罪防止に向けた取組の推進 2 犯罪の徹底検挙 3 警察活動を支える基盤の充実・強化	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・刑法犯認知件数は、H26年以降減少傾向にあったが、R4年は8年ぶりに増加に転じたほか、県民の体感治安に直結する人身安全関連事案の発生は、依然として後を絶たず、社会情勢の変化を背景とする特殊詐欺やサイバー犯罪にあっては、巧妙化の一途をたどるなど、深刻な情勢が続いている。

・R4年度のサイバー犯罪の検挙件数は、180件と前年に比べ大幅に増加したものの、県政モニターアンケート結果によれば、県民の6割を超える方がインターネットを利用した犯罪に不安を感じているほか、サイバー空間をめぐる脅威は深刻化している状況であることから、本年度新設したサイバー犯罪対策課を中心にサイバー犯罪の取締りと被害防止対策を推進していく必要がある。

刑法犯認知件数及び刑法犯検挙率の年別推移
出典：香川県警察本部

年度	刑法犯認知件数	刑法犯検挙率(%)
28	6,075	49.1
29	5,600	45.8
30	5,222	50.7
令和元	4,962	54.2
2年	4,543	58.4
3年	3,801	62.9
4年	4,173	54.4

②指標による評価

指標名	34_刑法犯認知件数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	犯罪の発生状況を把握し、犯罪の起きにくい社会づくりの状況を示す指標							A	・新型コロナウイルス感染症の収束に伴う人流増加と共に、減少傾向が続いていた刑法犯認知件数も増加に転じた。 ・発生状況を分析した上で、被疑者の検挙と、効果的な犯罪抑止対策の両面から取り組む必要がある。
年度	R2年 基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年 目標値		
実績値	4,543 件	3,801 件	4,173 件				4,000 件以下		
進捗率	-	137%	68%				-		
進捗率	-	137%	68%				-		
指標名	35_重要犯罪検挙率							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	犯罪の徹底検挙の取組成果を示す指標							A	・重要犯罪の徹底検挙を推進する中、初動警察活動支援システムを活用し、車両ナンバーに基づき被疑者を早期に発見・検挙するとともに、新設した情報分析捜査課を中心に、検挙につながる防犯カメラ映像を早期に収集し精査することにより客観的証拠を積み重ね、重要犯罪検挙率の高水準を維持できた。
年度	R2年 基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年 目標値		
実績値	105.1%	100%	100%				100%		
進捗率	-	100%	100%				-		
進捗率	-	100%	100%				-		
指標名	36_サイバー犯罪の検挙件数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	サイバー犯罪の検挙の取組成果を示す指標							A	・相談やサイバーパトロールによる端緒情報入手や解析機材等を活用した捜査により検挙件数が継続して向上している。 ・日々進化する犯罪に対応し、これを検挙するため、産学官の連携により民間等の高度な知見を取り入れるとともに、継続的な解析基盤の整備充実や捜査員の対処能力向上に取り組む必要がある。
年度	R2年 基準値	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7年 目標値		
実績値	125件	145件	180件				150件		
進捗率	-	80%	220%				-		
進捗率	-	80%	220%				-		

③ 県政世論調査結果

対象分野： (8)安全で安心できる暮らしの形成

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4 【4.1】	3.2 【3.1】	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報が多いので、警察のパトロールや地域ボランティアの見守りを強化してほしい。 ・地域が連帯して、防犯意識を高める対策が必要。 ・高齢者の犯罪被害防止対策を充実してほしい。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度		優先性	(計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度
		総事業費 (千円)								
1	初動捜査活動の強化(初動警察活動支援システムの構築)	133,044	②	20	5	5	5	5	H22年度以前	
2	通信指令システム維持等管理費	210,366	②	20	5	5	5	5	H22年度以前	
3	坂出警察署整備事業	1,044,271	②	20	5	5	5	5	R元年度～	
4	犯罪捜査活動費	29,666	②	20	5	5	5	5	H22年度以前	
5	情報化の推進	524,622	②	19	5	5	5	4	H22年度以前	
6	安全な地域社会づくり	25,070	②	19	5	5	5	4	H26年度～	
7	犯罪被害者等支援事業	4,050	②	19	5	5	5	4	R3年度～	
8	小型無人機ドローン安全性確保事業	520	③	18	5	5	4	4	H29年度～	
9	犯罪のないまちづくり推進事業	2,381	③	18	5	4	5	4	H22年度以前	
10	庁舎等管理費	139,999	③	17	5	4	4	4	H22年度以前	
11	坂出警察署整備	12,714	③	17	5	4	4	4	R2年度～	
12	警察車両の整備	531	③	17	5	4	4	4	H22年度以前	
13	警察車両等維持管理費	175,817	③	17	5	4	4	4	H22年度以前	
14	装備品等整備費	5,507	③	17	5	4	4	4	H22年度以前	
15	航空警察隊運営管理費	70,166	③	17	5	4	4	4	H22年度以前	
16	一般警察活動費	73,221	③	17	5	4	4	4	H22年度以前	
17	犯罪被害者対策費	4,076	③	17	5	4	4	4	H22年度以前	
18	人材確保対策費	3,724	③	17	5	4	4	4	H22年度以前	
19	留置場管理費	49,152	③	17	5	4	4	4	H22年度以前	
20	地域安全かがわ創造プログラム推進事業	21,663	③	17	5	4	4	4	R4年度～	
21	生活安全活動費	7,719	③	17	5	4	4	4	H22年度以前	
22	身近な不安の解消	11,274	③	17	5	4	4	4	H25年度～	
23	初動捜査体制の強化	15,537	③	17	5	4	4	4	H24年度～	
24	銃器薬物対策費	538	③	17	5	4	4	4	H22年度以前	
25	暴力団対策費	6,127	③	17	5	4	4	4	H23年度以前	
26	警察教養費	9,194	③	16	4	4	4	4	H22年度以前	
27	鑑識捜査活動費	89,799	③	16	4	4	4	4	H22年度以前	
28	事務事業の見直し(職員数の削減)	4,452	④	15	5	4	3	3	H22年度以前	
29	坂出警察署整備(初度調弁)	65,118	④	15	4	4	4	3	R2年度～	
30	国際化対策費	2,035	④	15	4	3	4	4	H22年度以前	
31	地域安全活動費	68,439	④	15	4	3	4	4	H22年度以前	
32	少年非行防止対策費	2,414	④	15	4	3	4	4	H22年度以前	
33	犯罪のないまちづくり広報啓発事業	719	④	15	4	4	4	3	H25年度～	
34	防犯ボランティア活動活性化事業	2,500	④	12	3	3	3	3	H25年度～	

(説明)

・重要犯罪の徹底検挙を図るために必要な各種装備、施設の維持管理及び情報化の推進に関する事業について、優先性を上位に位置付けている。

【28】各警察署、執行隊との通送業務委託であるが、契約方法の見直し等による予算減額の検討を行う。

【29】坂出警察署整備のための備品等購入費であり、単年度事業であるため廃止とする。

【30】民間の多言語コールセンターに委託し、言葉や制度に不慣れな外国人からの110番通報や問い合わせ等に24時間体制で対応する事業である。新型コロナウイルス感染症の影響により利用件数が減少したため、R5当初予算において予算減額の見直しを行った。今後は本事業の利用件数が増加に転じることが予想されるが、効果的な事業となるよう適宜必要な見直しを行う。

【31】映像情報システムの高度化を行う事業であるが、利用頻度が少ないため、R6当初予算において予算減額の見直しを行う。

【32】新型コロナウイルス感染症の位置付けの変更により、少年の立ち直り支援活動の参加人数が減少したため、R5当初予算において予算減額の見直しを行った。今後も効果的な事業となるよう適宜必要な見直しを行う。

【33】R4年度の県下における特殊詐欺の被害総額は前年とほぼ横ばいであるが、認知件数が倍増しているなど依然として厳しい情勢にあり、特殊詐欺被害から高齢者等を守るため、関係機関及び関係団体等と更に連携した広報啓発活動を実施する必要がある。このため、これまでの広報啓発の方法を見直し、より効果的な方法へ変更するなどしてコストの削減を行いつつ、見直しを行う。

【34】防犯ボランティア団体等から自主的に企画した防犯活動事業を公募し委託する事業で、地域防犯力を高め、地域社会の連帯感を強化する目的で継続実施しており、事例紹介等により他団体への活動促進を行っている。今後、より活動を活性化させるため、現在の委託事業の規模を縮小し、新たにボランティア同士の交流会や次世代を担うボランティア育成のための取組みを行うよう手法を見直す。

⑤総合評価

・刑法犯認知件数の増加とともに、認知件数だけでは測れない人身安全関連事案の発生は依然として後を絶たず、特殊詐欺やサイバー犯罪の手口は巧妙化を図るなど、深刻な情勢が続いている。

・そこで、一定の進捗がみられた各事業の継続を図り、防犯カメラ設置促進等に係る防犯環境の整備や防犯ボランティアと連携した広報啓発活動、被害に遭いやすい高齢者を中心とした注意喚起などの犯罪抑止対策の推進を図るとともに、悪質化、巧妙化する犯罪に対応するための捜査機器等の整備や捜査員の事案対処能力の向上を図るなど、取締りを強化していく必要がある。

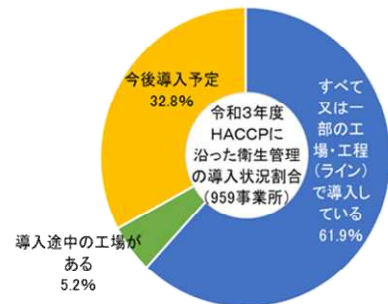
基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(8)安全で安心できるくらしの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・生産から消費までの各段階における取組みを推進し、食品等の安全を確保する。 ・若年層に対する正しい知識の普及啓発を図り、地域に根差した薬物乱用防止対策を推進する。
施策	26 暮らしにおける安全確保	
取組みの方針	1 食品等の安全確保 2 消費生活における安全確保 3 薬物乱用の防止の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



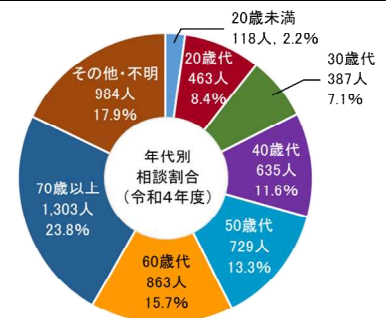
①社会経済等の状況

- ・食を取り巻く環境の変化や国際化等に対応し、食の安全を確保するために食品衛生法が改正され、R3年6月からHACCPに沿った衛生管理の実施が義務化、営業許可制度の見直し等が行われた。
- ・食品製造業におけるHACCPに沿った衛生管理の導入状況(R3年10月1日時点・全国)では、「すべて又は一部の工場・工程(ライン)」で導入している」とする事業所は61.9%で、前年度と比べ19.2ポイントの増加となった。
- ・国際水準GAPの取組み及び認証取得の推進は、安全・安心な農産物の生産や農業者の労働安全、環境保全に寄与するだけでなく、国産農産物の輸出促進や農業人材の育成、さらには農業者が農業活動を通じてSDGsに貢献できるなど、極めて重要な取組みとなっている。



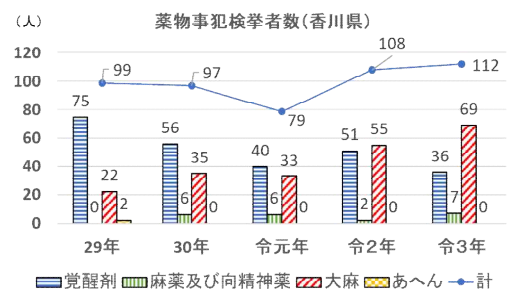
(出典:農林水産省大臣官房統計部)

- ・香川県消費生活センター等にR4年度に寄せられた相談は、「年代別」では、60歳以上の相談が2,166件で、全体の相談件数の約40%を占め、依然として高齢者からの相談が多い状況にある。
- ・成年年齢が18歳に引き下げられる中、20歳代までの若年層からの相談は581件で、全体の相談件数の約11%を占めている。
- ・巧妙・悪質な手口による悪質商法の被害が引き続き発生しており、被害の未然防止や、早期対応が求められる。



(出典:R5年度版香川県消費生活センターの活動)

- ・全国における薬物事犯の状況について、R3年の薬物事犯の検挙者は14,408人で、そのうち覚醒剤事犯の検挙者は、7,000人を超えている。
- また、大麻事犯の検挙者は、過去最多となる5,783人で、その約7割が30歳未満であり、若年層における乱用拡大が顕著である。
- ・香川県における薬物事犯の状況について、R3年の香川県警及び四国厚生支局麻薬取締部の薬物事犯の検挙者は112人で、大麻事犯の検挙者が69人と最も多い。過去5年における薬物事犯の検挙者は、H29年の99人からR3年の112人と100人前後で推移している。



(出典:R4年度香川県薬物乱用対策推進本部会議資料)

②指標による評価

指標名	37_特殊詐欺被害総額							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	特殊詐欺の被害状況を把握し、被害防止に向けた取組状況を示す指標							D	・高齢者の被害が増加傾向にある状況に鑑み、振り込め詐欺撃退装置等の普及促進や高齢者宅等に直接、注意喚起の電話を行うコールセンター事業の充実のほか、巧妙な特殊詐欺手口の流れを仮想体験できるデジタルコンテンツを活用した体験型特殊詐欺電話対策事業を推進するなど、高齢者を中心とした特殊詐欺被害防止対策に取組んだ。
年度	R2年度 基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度 目標値		
実績値	8,321 万円	10,043 万円	9,985 万円				7,000 万円 以下		
進捗率	-	-130%	-126%				-		

③県政世論調査結果

対象分野：(8)安全で安心できるくらしの形成

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4 【4.1】	3.2 【3.1】	・高齢者への犯罪対策等が必要

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)	必要性	有効性	効率性	公平性	事業開始年度	
		総事業費 (千円)							
1	消費者行政活性化事業事業費補助	194	①	16	5	4	3	4	H24年度～
2	食品衛生監視指導事業	3,042	①	16	5	4	3	4	R3年度～
3	GAP導入支援体制構築事業	2,139	②	15	5	4	3	3	H29年度～
4	食品営業許可事業	16,020	②	15	5	3	3	4	H22年度以前
5	食鳥検査委託事業	4,436	②	15	5	3	3	4	H22年度以前
6	乳肉関係食品の監視・指導	1,864	②	15	5	3	3	4	H22年度以前
7	機器の保守点検等維持管理事業(GC)	2,001	②	14	4	4	3	3	H29年度～
8	畜産GAP認証取得促進体制整備事業	0	②	14	4	3	3	4	H30年度～
9	検査機器整備	9,883	②	14	4	4	3	3	H22年度以前
10	ふぐの安全確保事業	674	③	14	5	3	3	3	H22年度以前
11	消費者行政活性化事業	360	③	13	5	3	3	2	H24年度～
12	機器の保守点検等維持管理事業(LC)	2,810	③	12	3	3	3	3	R2年度～

(説明)

【2,4】食品衛生法の改正に伴う新制度の円滑な施行のためには、食品等事業者の取組みを支援し、きめ細かな助言・指導を行う必要がある。

【3】GAPは、農業者自らが行う安全・安心な農産物の生産や農業者の労働安全、環境保全、人権保護及び農場経営管理に寄与する取組みであり、全農業者への意識啓発や必要に応じた認証取得支援が必要である。

【8】畜産農家が家畜衛生に関する法令等を遵守するための生産工程の管理や改善を行う取組を支援する。R4年度当初は2戸の農家が取組む予定であったが、飼料高騰による経営難や従業員の退職により取組みが困難になり、事業費が不要となった。

【10】食品衛生法の上乗せの規制であり、ふぐ処理師試験に要する経費を抑制し、縮減の見直しを行う。

【11】国の交付金を活用しており、交付金メニューの活用期間がR5年度で終了することから、R6年度以降の事業の進め方について見直しを行う。

【12】3年間の事業計画が終了し、R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・暮らしの安全に関する事件やトラブルは後を絶たず、課題が残る結果であるが、関係機関が制度や社会情勢の変化に対応した各取組みを実施しており、施策「暮らしにおける安全確保」は着実に進捗していると考えられる。

・HACCPに沿った衛生管理の実施により「衛生管理の見える化」が着実に進んでいるが、食中毒事件等は依然として発生していることを踏まえ、より効率的な監視指導を行うとともに、食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理が定着するよう、引き続き、丁寧かつきめ細やかに支援する必要がある。

・安全・安心な農産物の生産等のため、今後も、GAPに取り組む農業者の拡大に向けて、生産者への取組の意識付けや指導體制の構築を進めるとともに、流通業者や消費者の認知度向上を図る必要がある。

・消費者行政活性化事業事業費補助は、市町における消費者行政の活性化のために有効な事業であるため推進したい。

・R4年における香川県内の薬物事犯検挙者数は99人とR3年の112人と比較して若干の減少がみられるが、過去5年間でみると100人前後で推移していることから、今後も引き続き、総合的な薬物乱用防止対策を推進するため、県警や教育委員会等と連携して、薬物等に関する専門知識を有する者による、小・中・高校生等を対象とした薬物乱用防止教室を開催するとともに、広報誌、ホームページなど様々な広報媒体を活用した啓発に取り組んでいく必要がある。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(8)安全で安心できる暮らしの形成	<ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮している人に対して、生活困窮者自立支援法に基づき、自立のために必要な助言や支援を行う。 生活保護が必要な人に対して、生活保護法に基づき、最低限度の生活の保障と自立に向けた支援を行う。 公営住宅については、住宅セーフティネット機能を担うものとして、計画的かつ柔軟に供給を行うとともに、適切な管理運営や改修等を通じて、健全な住宅ストックの維持及び基本性能の向上を図る。
施策	27 セーフティネットの充実	
取組みの方針	1 生活保護の充実 2 被災者支援対策の推進 3 住宅対策の推進	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



① 社会経済等の状況

・R4年12月、「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理(中間まとめ)」がとりまとめられ、被保護者の援助に関する計画作成・支援等を調整する会議体の設置、困窮制度と保護制度との連携、居住支援の強化等が盛り込まれ、可能なものから順次対応されていくとされている。

・県内の生活保護世帯数は、H28年度からR1年度にかけて減少傾向であったが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、R2年度以降は増加傾向である。また、生活困窮者自立支援事業における自立相談支援事業の新規相談受付件数も、大幅に増加している。これらに対応するため、生活保護制度においては就労支援、生活困窮者自立支援制度においては相談員の対応能力を充実させる必要がある。

・必要な住宅の確保が困難な世帯が多様化してきており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の予測できない事象に際しても、住宅供給に必要な支援が即時に届くよう、備えることが求められている。

(出典:生活保護速報(作成者:香川県))



② 指標による評価

指標名	38.就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	生活保護の充実に向けて行った自立支援の成果を示す指標	D	<ul style="list-style-type: none"> 被保護者就労支援事業等により、就労支援に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、有効求人倍率が低くなったこと及び求職活動に制限が生じたこと等により、目標とする成果が得られなかった。
年度	R元年度基準値 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度目標値		
実績値	41.4% 38.5% 36.8% 50%		
進捗率	- -34% -53% -		
指標名	39.就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	生活保護の充実に向けて行った自立支援の成果を示す指標	C	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークへの同行訪問等の就労支援事業を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、当該事業への参加の助言・指導に制限が生じたことにより、目標とする成果が得られなかった。
年度	R元年度基準値 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度目標値		
実績値	37.5% 37.5% 42.5% 65%		
進捗率	- 0% 18% -		

③ 県政世論調査結果

対象分野：(8)安全で安心できる暮らしの形成

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4 【4.1】	3.2 【3.1】	・暮らしていくのが苦しい方が受けるセーフティネットである生活保護を受けづらい環境である。

④ 施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度	優先性 (計)					事業開始年度	
		総事業費 (千円)	必要性	有効性	効率性	公平性			
1	生活保護システム等整備事業	148	①	19	5	5	5	4	H22年度以前
2	法施行事務事業(生活保護適正実施強化)	2,313	①	17	5	4	4	4	H22年度以前
3	生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業	4,214	①	17	5	4	4	4	H27年度～
4	相談支援員研修等事業	522	①	17	5	4	4	4	H27年度～
5	適正化推進事業費(生活保護適正実施強化)	3,212	②	16	5	4	4	3	H22年度以前
6	被保護者就労支援事業	9,414	②	16	5	4	3	4	H22年度以前
7	生活困窮者自立相談支援事業	37,419	②	16	5	4	3	4	H27年度～
8	県営住宅移転促進事業	3,996	②	16	5	3	4	4	H23年度～
9	生活福祉資金貸付事業(政策)	8,389	②	15	4	4	3	4	S30年度～
10	被保護者就労準備支援事業	2,993	②	15	4	4	3	4	H27年度～
11	生活困窮者就労準備支援事業	1,275	②	15	4	4	3	4	H27年度～
12	被保護者健康管理支援事業	3,036	②	14	5	3	3	3	R2年度～
13	生活困窮者住居確保給付金交付事業	1,845	②	14	3	3	4	4	H27年度～
14	生活困窮者家計改善支援事業	4,982	②	14	4	3	3	4	H27年度～
15	被保護者家計改善支援事業	906	③	14	4	3	3	4	R元年度～
16	保護施設等衛生管理体制確保支援等事業費	11,000	③	13	4	3	3	3	R元年度～
17	緊急小口資金等特例貸付	1,357,768	③	12	3	3	3	3	R元年度～
18	生活困窮者自立支援体制の機能強化事業	3,376	③	12	3	3	3	3	R3年度～

(説明)

【15】相談件数が、低調になっている。保護の実施機関に対し、引き続き利用促進に努めるよう依頼するとともに、委託先との契約方法を合理化することにより、縮減の見直しを検討する。

【16,18】新型コロナウイルス感染症に関連する事業であり、R5年度をもって廃止する。国庫補助が継続する場合は、継続を検討する。

【17】R4年度をもって廃止した。

⑤ 総合評価

・大幅に増加している自立相談支援事業の新規相談等に対して自立のために必要な助言や支援を適切に行い、増加傾向にある生活保護の申請に対しても適切に調査して最低限度の生活の保障と自立に向けた支援を行っている等の理由から、施策「セーフティネットの充実」は確実に実施できていると考えられる。

・施策推進の観点から、被保護者就労支援事業、被保護者就労準備支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労者数等の割合や事業等への参加率の増加が図れなかったといった課題があり、事業参加率向上方法を検討する必要がある。

・大幅に増加している自立相談支援事業の相談等に対して自立のために必要な助言や支援を適切に行うためには、相談支援員の能力の向上は必須であるため、相談支援員研修を実施することで、施策「セーフティネットの充実」を一層推進していく。

基本方針	[1] 安全と安心を築く香川	施策の目標
分野	(8)安全で安心できる暮らしの形成	・動物愛護管理に関する考え方を広く県民の間に形成し、人と動物との調和のとれた共生社会づくりを推進する。
施策	28 人と動物との調和のとれた共生社会の実現	
取組みの方針	1 動物愛護管理施策の推進 2 動物愛護センターの機能強化	

【方向性を同じくするSDGsのゴール】



①社会経済等の状況

・動物愛護管理法の改正（R元年6月）により動物取扱業の規制強化（動物取扱責任者要件の追加、出生後56日を経過しない犬猫の販売の制限等）や動物虐待に対する罰則の引上げなどが行われた。

・国の動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針の改正を受け、香川県動物愛護管理推進計画の改正（R3年3月）を行い、地域における野犬・野良猫減少のための取組みを新たに追加し、数値目標を国の殺処分数半減を踏まえたものにするなど、県の現状と今の国の方向性を踏まえた内容の計画とした。

・犬の殺処分数は、R3年度に過去最も少ない293頭となり、H24年度以降9年ぶりに犬の殺処分数全国ワースト1位を回避した。

犬猫の殺処分数及び全国順位

出典：環境省 動物愛護管理事務提要

②指標による評価

指標名	40_犬猫の殺処分数							評価	進捗状況に関する分析
指標の概要	人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取り組みの成果を示す指標							A 犬:A 猫:A	<p>・収容された犬猫の適正管理や適正な譲渡推進等の事業により、譲渡数・返還数が増加し、殺処分数が減少した。</p> <p>・殺処分数は減っているが、全国的には多い状況であり、譲渡数を維持しつつ、収容数の削減に取り組む必要がある。</p>
年度	R2年度基準値	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度目標値		
実績値	犬	570頭	293頭 48.6%減	322頭 43.5%減			427頭 25%減		
	猫	342匹	243匹 29.0%減	297匹 13.2%減			307匹 10%減		
進捗率	犬	-	194%	173%			-		
	猫	-	283%	129%			-		

③県政世論調査結果

対象分野： (8)安全で安心できる暮らしの形成

重要度	満足度	調査において回答があった不満である理由(一部抜粋)
4.4 【4.1】	3.2 【3.1】	・犬猫の殺処分数が多い。野犬や野良猫に餌を与える人がいて、野犬や野良猫が増える原因となっている。

④施策を構成する事業からみた評価

番号	事業名	R4年度						事業開始年度	
		総事業費 (千円)	優先性	(計)	必要性	有効性	効率性		公平性
1	動物愛護センター譲渡・普及啓発強化事業	789	Ⓐ	17	5	4	3	5	R2年度～
2	動物愛護管理事業	457	Ⓐ	17	5	4	3	5	H22年度以前
3	保健所収容動物預かりボランティア支援事業	5,210	Ⓑ	16	4	4	4	4	H29年度～
4	ボランティア活動支援事業	4,224	Ⓑ	16	4	4	4	4	R2年度～
5	動物管理指導所管理運営費	2,944	Ⓑ	15	4	4	4	3	R元年度～
6	地域で取り組む飼い主のいない猫対策事業	669	Ⓑ	15	4	4	3	4	H28年度～
7	収容動物適正管理事業	3,964	Ⓑ	15	4	4	3	4	R2年度～
8	地域で取り組む野犬対策事業	894	Ⓒ	14	4	4	3	3	R2年度～
9	適正な譲渡推進強化事業	254	Ⓒ	14	4	4	3	3	R3年度～

(説明)

- ・動物愛護センターを拠点とした適正な譲渡や普及啓発などは、法改正もあり人と動物との調和のとれた共生社会の実現が求められる中、動物愛護管理についての普及啓発を行い、適正な譲渡を推進する。
- 【6】収容数を削減するために、拡充する必要がある。
- 【7】収容数・殺処分数が減少しており、収容数・殺処分数の推移を踏まえ、縮減の見直しを行う。
- 【8,9】R4年度をもって廃止した。

⑤総合評価

・動物愛護センター(以下「センター」という。)開設以降、収容数の減少と譲渡数の増加により、殺処分数は犬猫ともに大幅に減少しており、R3年度に目標は達成したが、全国的にみると依然として多い状況にある。また、R4年度の殺処分数は犬猫ともにR3年度から増加している。

・保健所に収容された犬猫について返還の促進、適正な譲渡の推進を図るとともに、センターで譲渡ボランティアと連携して譲渡を行うなど、効果が目に見える「譲渡」を中心に事業を行ってきたが、依然として、飼い主の判明しない犬猫の収容数は多く、犬猫による危害や周辺環境被害に関する相談も多いことから、地域における飼い主のいない犬猫を減らすとともに、広く県民の間に共通した動物愛護管理についての考え方を定着することが重要である。

・今後は、センターを拠点としたボランティアや関係団体などと連携した動物愛護管理についての普及啓発や適正な譲渡の推進、保健所での返還の促進に引き続き取り組むとともに、飼い主のいない犬猫の問題解決に向けた地域住民が主体となった活動を促進することにより、犬猫の収容の抑制や飼い主のいない犬猫による人への危害の防止や周辺環境被害の改善に取り組む必要がある。